

基本目標1 男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり

重点目標(1)あらゆる機会における男女平等の意識づくり

施策の方向 ①男女共同参画社会の実現に向けた広報と啓発活動の推進

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
1	女 活	フェスティバル	・男女共同参画の視点を入れたテーマで講演会を開催し、男女共同参画の推進について広く啓発する ・毎年、男女共同参画の問題を提起するワークショップやパネル展示等を行い、女と男のよりよいパートナーシップについて考える場を設ける	・あらゆる人権啓発を目的とした「2021しばた人権フェスティバル」を開催する。 ・男女共同参画推進団体懇談会事業を人権フェスティバル内に開催する。 ・男女共同参画推進団体懇談会の加盟団体に、人権フェスティバル内でパネル展示を依頼し、男女共同参画に係る活動を市民に知ってもらう。	■2021しばた人権フェスティバル 日時：12月12日(日) 来場者総数200人 ・午前映画：「こんな夜更けにバナナかよ」 ・午後講演会：「スポーツにおける男女共同参画」 講師：小笠原 悦子 ・男女共同参画推進団体懇談会主催事業は無し ・パネル展示（団体活動紹介等） ・本人通知制度の説明	【成果・効果内容】 昨年に引き続きコロナ事情であるため、ソーシャルディスタンスを保ち、会場には適度な人数の参加があった。男女共同参画事業等の意識啓発をすることができた。コロナの影響で、メイン事業で男女共同参画を取り上げるにとどめ、懇談会事業は行わなかった。 【課題】 今後も「男女共同参画」について理解してもらうため、幅広い年代や性別を問わず関心を持ってもらえるような啓発活動が必要である。	△	・あらゆる人権啓発を目的とした「2022しばた人権フェスティバル」を開催する。 ・男女共同参画推進団体懇談会事業を人権フェスティバル内に開催する。 ・男女共同参画推進団体懇談会の加盟団体に、人権フェスティバル内でパネル展示を依頼し、男女共同参画に係る活動を市民に知ってもらう。	人権啓発課
2	女 活	男女共生市民講座	・男女共同参画推進団体懇談会と共催し、身近なテーマにそって講座を開催し、中央公民館、各地区公民館等と連携しながら男女共同参画社会についての啓発を行う	・男女共同参画推進団体懇談会と共催し、身近なテーマにそって講座を開催し、男女共同参画社会について啓発する。 ・新潟県女性財団に事業協力を求め、性別による固定的な役割分担意識を解消するための講座を設ける。	■男女共生市民講座 ・知っておきたい女性のココロとカラダ～誰もが健康で豊かな人生を送るためのヒント～リモート講演会 講師：関島香代子（新潟大学大学院保健学研究科准教授）8/23(月) 実施 参加者40人 ・地域とつくる防災フォーラム「李仁鉄さんの基調講演（災害時の避難所と命を守る防災を考える）とトークセッション」 （主催：新発田市社会福祉協議会、共催：新発田市、新発田市男女共同参画推進団体懇談会） 講師：李 仁鉄（にいがた災害ボランティアネットワーク理事長） 話し手： 小林 幸他2名 8/28(土) 実施 参加者126人 ・コロナ禍の今だからこそ必要なコミュニケーション術～人と人がつながるために～ 講師：菊野 麻子（フリーアナウンサー） 10/31(日) 実施 参加者38人	【成果・効果内容】 市民等の参加があり、男女共同参画の意識啓発をすることができた。 【課題】 情報の収集を行い、より関心の高い課題の把握や市民が参加しやすかつ興味を持てる講座を中央公民館等と連携しながら開催していく。	○	・男女共同参画推進団体懇談会と共催し、身近なテーマにそって講座を開催し、男女共同参画社会について啓発する。 ・新潟県女性財団に事業協力を求め、性別による固定的な役割分担意識を解消するための講座を設ける。	人権啓発課
					実施なし	【成果・効果内容】 実施なし 【課題】 生涯学習を通して、男女ともに多様な生き方を選択できる力を習得し、固定的な性別役割分担を是正できるよう、地域性、年代等をくみ取り、人権啓発課と連携し、講座内容に反映していく必要がある。	×	実施予定なし	各地区公民館
3	女 活	広報、市ホームページ等による啓発	・事業へのPR、男女共同参画についてのコラムなどを掲載する ・アンケートやプランをホームページにのせる ・ラジオや市ホームページなど多数な媒体を活用し、情報提供、意識啓発を行う	・広報しばたやFMラジオなどの広報媒体を通じて男女共同参画についての啓発をする。 ・男女共同参画週間及び2021フェスティバル開催前にFMラジオ（エフエム情報ランド）に出演 ・「広報しばた」に男女共同参画に関するコラムを掲載 ・第4次しばた男女共同参画推進プランの事業実績等をホームページに掲載	広報しばた等で市民講座等の男女共同参画について啓発を行った。 ・「第4次しばた男女共同参画推進プラン」の事業実績等をホームページに掲載した。 ・「広報しばた1月20日号」に男女共同参画に関するコラムを掲載した。（考えよう！ジェンダー・バイアス（性別役割の固定観念））	【成果・効果内容】 広報しばた等で男女共同参画について知識や情報を提供した。 【課題】 広報誌の記事の内容充実やホームページなどを利用した情報提供を行っていく必要がある。FMしばた（情報ランド）の活用が不足していたので、次年度はこちらも活用したい。	△	・広報しばたやFMラジオなどの広報媒体を通じて男女共同参画についての啓発をする。 ・男女共同参画週間及び2022フェスティバル開催前にFMラジオ（エフエム情報ランド）に出演 ・「広報しばた」に男女共同参画に関するコラムを掲載 ・第4次しばた男女共同参画推進プランの事業実績等をホームページに掲載	人権啓発課

施策の方向 ②各種団体と連携した広報・啓発活動の推進

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
4		各種団体との連携による広報・啓発	・男女共同参画推進団体懇談会や各種団体・企業・事業者団体と連携し、広報・啓発を推進する	・新発田市男女共同参画推進団体懇談会や新発田女性会議その他の市内女性団体等と連携し、男女共同参画の啓発を推進する。	・企業向け研修会で男女共同参画に関するリーフレットを配布し、啓発を行った。 ・市内6高校の新1年生に男女共同参画に関するリーフレットを配布、啓発を行った。 ・新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏事業男女共同参画推進事業を開催した。 オンライン（Zoom）講演会「男性の生きづらさ」から考える～性別にとらわれない多様な生き方とは～ 6/25(金) 実施 講師：田中俊之 参加者108人（胎内市、聖籠町含めて）	【成果・効果内容】 団体等と連携し、広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。 【課題】 新発田女性会議その他の市内女性団体等と連携し、一層の男女共同参画の啓発を推進していく必要がある。	○	・新発田市男女共同参画推進団体懇談会や新発田女性会議その他の市内女性団体等と連携し、男女共同参画の啓発を推進する。	人権啓発課

重点目標(2)あらゆる場における男女平等意識の浸透

施策の方向 ①家庭内における男女平等意識の浸透

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
				・部落解放関東女性集會に、保育園の園長・副園長を参加させ、男女平等教育等について意識向上を図る。	・部落解放第65回関東女性集會は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。 ・毎月開催される園長会議において、男女共同参画の視点に立った保育ができるように情報提供を行い、男女共同参画についての推進を図った。	【成果・効果内容】 園長会議で情報提供を行い、男女平等教育等の意識向上を高めることができた。 【課題】 関係機関との連携を密にして一層の参加者増、普及啓発を図っていく必要がある。	○	・部落解放関東女性集會等に、保育園の園長又は副園長をさせ、男女平等教育等についての意識向上を図る。	こども課
5		保護者への男女平等教育の啓発	・PTA、保護者会、家庭教育学級などの学習機会を通じて、保護者に対して男女平等について広く普及啓発を行う	・PTA講座において、人権啓発課と協力し男女共同参画に関するリーフレットを配布し、意識の啓発を図っていく。	・学校教育課主催のPTA講座において、人権啓発課と協力し男女共同参画に関するリーフレットを配布し、啓発を図った。	【成果・効果内容】 保護者に対する男女共同参画についての意識の啓発を図ることができた。 【課題】 参加者が限られていることから、より多くの保護者にリーフレットの配布を進める必要がある。	○	・PTA講座において、人権啓発課と協力し男女共同参画に関するリーフレットを配布し、意識の啓発を図っていく。	学校教育課

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
				・実施予定なし	実施なし	【成果・効果内容】 実施なし 【課題】 講座、教室など学習機会を通じて、普及啓発を図っていく必要がある。	×	実施予定なし	生涯学習課
5		保護者への男女平等教育の啓発	・PTA、保護者会、家庭教育学級などの学習機会を通じて、保護者に対して男女平等について広く普及啓発を行う	・PTA講座において、男女共同参画に関するリーフレットを配布し、意識の啓発を図っていく。	・学校教育課主催のPTA講座において、男女共同参画に関するリーフレットを配布し、啓発を図った。	【成果・効果内容】 保護者に対する男女共同参画についての意識の啓発を図ることができた。 【課題】 参加者が限られていることから、より多くの保護者にリーフレットの配布を進める必要がある。	○	・PTA講座において、男女共同参画に関するリーフレットを配布し、意識の啓発を図っていく。	人権啓発課

施策の方向 ②学校等における男女平等教育の深化

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
6		保育士、教職員への男女平等教育の啓発	・保育士、教職員への、職員啓発の一環として男女平等教育への必要性を啓発していく	・階層別の同和問題研修において、園長・副園長を対象に人権問題研修を行い、男女共同参画も含め人権意識の向上を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の推移を見ながら、男女平等教育関連の集会に、保育園の園長・副園長を参加させ、男女平等教育等について意識づくりを図る。	・園長、副園長を対象とした同和問題研修を実施し人権意識の向上を図った（園長・副園長受講者人数4人） ・部落解放関東女性集会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	【成果・効果内容】 研修等に参加することで、人権意識の向上が図られ、職員間での人権問題等に関する教育の指導方法の情報共有が行われた。 【課題】 新型コロナウイルス感染症により各種イベントが中止になる中、男女平等教育等についての意識向上を図っていく必要がある。	○	・階層別の同和問題研修において、園長・副園長を対象に人権問題研修を行い、男女共同参画も含め人権意識の向上を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の推移を見ながら、男女平等教育関連の集会に、保育園の園長・副園長を参加させ、男女平等教育等について意識づくりを図る。	人事課
				・男女共生市民講座等に職員研修の一環として参加させ、意識の啓発を図っていく。 ・新採用職員には、階層別研修で人権問題研修を実施する。	・新採用職員には、人事課で実施する階層別研修で人権問題研修に参加させた。 ・毎月開催される園長会議において、男女平等の視点に立った保育を行うように情報提供を行った。	【成果・効果内容】 職員研修の一環として実施し、男女平等の意識を高めることができた。 【課題】 ・コロナ禍で園の業務が煩雑となっていることに加え、職員が陽性者や濃厚接触者などになり人手が不足する状況が生じた際に、研修に参加する時間を確保する必要がある。	○	・男女共生市民講座等に職員研修の一環として参加させ、意識の啓発を図っていく。 ・新採用職員には、階層別研修で人権問題研修を実施する。	こども課
				・保育士、教職員への、職員啓発の一環として男女平等教育への必要性を啓発していく。	・保育士、教職員に対し、男女共生市民講座や人権フェスティバルなどについて周知を行った。	【成果・効果内容】 市の講座利用について、呼びかけを行ったが、参加者が少なかった。 【課題】 市の講座利用について、多様な周知・広報を行っていく必要がある。	○	・保育士、教職員への、職員啓発の一環として男女平等教育への必要性を啓発していく。	学校教育課
				・男女共生市民講座等に職員研修の一環として参加させ、意識の啓発を図っていく。	6月25日（金）に定住自立圏男女共同参画推進事業を職員研修の一環として行い、意識の啓発を図った。 「男性の生きづらさ」から考える～性別にとらわれない多様な生き方とは～Zoom（オンライン）講演会 講師：田中俊之（大正大学心理社会学部准教授）参加者108人（胎内市、聖籠町含む）	【成果・効果内容】 職員に対する男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。 【課題】 男女共同参画に対する取り組みの推進について、引き続き職員意識の醸成を図っていくことが重要と考える。	○	・男女共生市民講座等に職員研修の一環として参加させ、意識の啓発を図っていく。	人権啓発課
7		学校運営における男女平等の推進	・校務分掌や研究会等において、性別による固定的な役割分担とならないよう、校長会等を通じて徹底する。また、性に関するハラスメントの防止についても同様に指導を徹底する。	・校務分掌や研究会等において性別による固定的な役割分担とならないよう、校長会等を通じて指導を行った。	【成果・効果内容】 校務分掌において、性別による固定的な役割分担を命じたことはなかった。 【課題】 性に関するハラスメント等に関する意識を校内で共有する必要がある。	○	・校務分掌や研究会等において性別による固定的な役割分担とならないよう、校長会等を通じて徹底する。また、性に関するハラスメントの防止についても同様に指導を徹底する。	学校教育課	
8		教育課程における男女平等の推進	・教育課程において男女平等教育を位置付ける研究を推進する ・道徳にける「公正・公平」、「友情・信頼」等の学習内容で男女平等の視点による指導を行う ・男女平等教育の副読本・パンフレットの活用を図る ・性別に捉われない進路指導を実施する	・教育課程においてジェンダー平等の教育を位置付け、推進する。 ・男女平等教育の視点による教科書・教材等の見直しを図る。 ・性別に捉われない進路指導を実施する。	【成果・効果内容】 各学校で、男女平等や男女差別の防止等に関して、各教科や道徳授業で行い、児童生徒にその意識をもたせることができた。 【課題】 ジェンダー平等に関する教育を推進する必要がある。	○	・教育課程においてジェンダー平等の教育を位置付け、推進する。 ・男女平等教育の視点による教科書・教材等の見直しを図る。 ・性別に捉われない進路指導を実施する。	学校教育課	

施策の方向 ③企業・民間団体等への啓発活動の推進【女性活躍推進推進計画】

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
9	女 活	企業・団体等における意識啓発	・企業・団体等に対し、セミナー、広報紙による周知・啓発を図る ・雇用主や事業主に対して男女平等意識を共有するための研修会の実施を促す	・企業や事業主に対し、企業内研修の開催や市の講座利用について、市ホームページや関係機関を通して呼び掛ける。	・新潟労働局や新潟県からの啓発のリーフレットをアクティブ仕事館等に設置し啓発を行った。	【成果・効果内容】 リーフレットの配布により情報提供をすることができた。 【課題】 引き続き、情報提供を行い、普及啓発を行っていく必要がある。	○	・新潟労働局及び新潟県からのリーフレット等を関係機関に設置したり、市ホームページを活用したりすることで普及啓発を行う。	商工振興課
				・企業や事業主に対し、企業内研修の開催や男女共生市民講座の利用について、市ホームページや関係機関を通して呼び掛ける。	・商工会議所、商工会、ハローワーク等に対し、男女共生市民講座やワーク・ライフバランスセミナーについて周知し、参加を呼びかけた。 ・市ホームページでワークライフバランスへの取組を支援する制度やサイトを紹介する項目を掲載した。	【成果・効果内容】 市の講座利用について呼びかけを行ったが、新型コロナウイルスの影響により、思ったほど参加者は多くなかった。 【課題】 多くの企業等に市の講座利用について、事業のさらなる周知・啓発を行っていく必要がある。	△	・企業や事業主に対し、企業内研修の開催や男女共生市民講座の利用について、市ホームページや関係機関を通して呼び掛ける。	人権啓発課

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
施策の方向 ④地域社会における男女平等意識の浸透									
10		地域における男女共同参画に関する啓発	・地域で公民館高齢者学級等において男女共同参画において普及及び啓発を行う	・実施予定なし	実施なし	【成果・効果内容】 実施なし 【課題】 生涯学習を通して、男女ともに多様な生き方を選択できる力を習得し、確定的な性別役割分担を是正できるように、地域性、年代等をくみ取り、人権啓発課と連携し、講座内容に反映していく必要がある。	×	実施予定なし	各地区公民館
				・高齢者大学の参加者に対して、男女共生市民講座の参加について呼びかけを行う。	・男女共生市民講座の参加を依頼したが、参加がなかった。	【成果・効果内容】 高齢者大学向けの講座が少なかった。 【課題】 参加しやすい講座づくりを進める必要がある。	△	・高齢者大学の参加者に対して、男女共生市民講座の参加について呼びかけを行う。	人権啓発課
11		地域への啓発	・地域住民を対象に広報誌や出前講座等による男女共同参画についての理解の促進を図る	・地域住民に対し、男女共同参画啓発リフレット等を配布し、男女共同参画についての理解の促進を図る。	・市内6高校の新1年生に男女共同参画に関するリーフレットを配布、啓発を行った。	【成果・効果内容】 広報等を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。 【課題】 出前講座の実施講座を増やす工夫が必要。地域に向けた、継続的な広報と啓発活動が必要がある。	○	・地域住民に対し、男女共同参画啓発リフレット等を配布し、男女共同参画についての理解の促進を図る。	人権啓発課

重点目標(3)男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直し

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
施策の方向 ①男女平等意識の調査と実態把握									
12		実態把握	・「男女共生市民講座」や「男性向け男女共同参画セミナー」の際に行うアンケートの中で「男女共同参画という言葉を知っていますか」「男は仕事、女は家庭という考え方をどう思いますか」という設問を項目を入れ、性別役割分担意識の実態を把握する	・「男女共生市民講座」等のアンケートに「男女共同参画という言葉を知っていますか」「男は仕事、女は家庭という考え方をどう思いますか」という設問を項目を入れ、性別役割分担意識の実態を把握する。	・男女共生市民講座等の際に行うアンケートの中で男女平等意識の調査と実態を把握した。 ・「男女共同参画という言葉を知っていますか」に「内容まで知っている」と回答した人の割合：令和3年度59.8%（令和2年度27.8%、令和元年度46.8%） ・「男は仕事、女は家庭とうい考え方をどう思いますか」に「反対」「どちらからという反対」と回答した人の割合：令和3年度72.3%（令和2年度74.5%、令和元年度79%）	【成果・効果内容】 アンケートを実施し、男女平等意識の調査と実態把握ができた。 【課題】 引き続き、アンケート調査を行い、実態把握をする必要がある。	○	・「男女共生市民講座」等のアンケートに「男女共同参画という言葉を知っていますか」「男は仕事、女は家庭という考え方をどう思いますか」という設問を項目を入れ、性別役割分担意識の実態を把握する。	人権啓発課

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
施策の方向 ②情報収集と課題の整理及び情報提供									
13		男女共同参画に関する情報収集・情報提供	・国や県の最新情報を収集し、課題を整理し、男女共同参画交流ルームやホームページ等で情報提供する	・国や県の最新情報を収集し、課題を整理し、男女共同参画交流ルームやホームページ等で情報提供する	・内閣府からのデータ冊子を男女共同参画交流ルームに配置し、関係団体をはじめ、関心のある人が閲覧できるようにした。 ・実態把握で行ったアンケート集計結果の分析や、市役所における女性の登用率（審議会等委員、市職員）をホームページに掲載した。 ・男女共同参画に関する図書を購入し、男女共同参画交流ルームに配置し、貸出できるようにした。	【成果・効果内容】 男女共同参画交流ルームを活用し、国や県から送付のあった情報を設置し、男女共同参画に関する内容の広報や啓発を行った。 【課題】 「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けた広報と啓発活動が必要。引き続き、情報提供を行う。	○	・国や県の最新情報を収集し、課題を整理し、男女共同参画交流ルームやホームページ等で情報提供する ・男女共同参画ルームの図書を充実させ、貸出の促進を図る	人権啓発課
			・男女共同参画に関する図書・情報コーナーの設置を目指し、資料等の収集を行う	・駅前複合施設内図書館に男女共同参画に関する図書・情報コーナーの設置を目指し、図書の購入及び資料等の収集を行う。	・男女参画に関する図書・情報コーナーの設置を目指し、図書購入をした。	【成果・効果内容】 図書の収集を行った 【課題】 引き続き図書購入を行うとともに、貸出の促進に努める	○	・中央図書館に男女共同参画に関する図書・情報コーナーの設置を目指し、図書の購入及び資料等の収集を行う。	中央図書館

基本目標2 仕事と生活の調和と多様な生き方が選択できる環境づくり

重点目標(1)仕事と家庭の両立支援

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
施策の方向 ①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進【女性活躍推進計画】									
14	女 活	ハッピー・パートナー企業等の登録促進	・関係機関への呼びかけや企業訪問により、ハッピー・パートナー企業への登録を推進し、男女共同参画の推進を図る ・「子育てサポート企業」の認定制度（「くるみん認定企業」）の周知・登録に向けた周知・啓発を図る ・イクボス宣言の広報・周知を図る	・ハッピー・パートナー企業登録の促進を図るため、「広報しばた」やホームページに記載する。 ・県と協力し、市内事業所を訪問し、ハッピー・パートナー企業への登録を推進する。	・ハッピー・パートナー企業登録の促進のため、「広報しばた」やホームページに記載した。 ・企業向け研修会において、ハッピー・パートナー企業登録等のチラシを配布した。 ・新発田市内の登録企業数 45社（年度末） ・市ホームページで子育てサポート企業の認定制度やイクボス宣言等の情報を掲載した	【成果・効果内容】 企業向け研修会等においてチラシを配布し、ハッピー・パートナー企業登録を呼び掛けた。 【課題】 引き続き、ハッピー・パートナー企業への登録の必要性等について理解を深めていくために、企業研修や市ホームページ等を活用して広報に努める必要がある。	○	・ハッピー・パートナー企業登録の促進を図るため、「広報しばた」やホームページに記載する。 ・県と協力し、市内事業所を訪問し、ハッピー・パートナー企業への登録を推進する。	商工振興課 人権啓発課
15	女 活	ワーク・ライフ・バランス推進に向けた広報・啓発	・ワーク・ライフ・バランスの推進について、情報提供や講座などを開催し、意識の啓発を図る。	・身近なテーマにそって講座を開催し、ワーク・ライフ・バランスの推進について啓発する。	■ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 女性活躍推進事業 リーダーになるための5つの法則 講師：山本幸美（株）プラウド代表取締役 11月25日(木) オンライン (Zoom) 講演会 参加者46人	【成果・効果内容】 セミナー実施後のアンケートから、満足度の高い結果が得られた。ワークライフバランスや女性活躍推進について、理解を深めることにつながった。 【課題】 今後も企業や事業所の経営者等にワーク・ライフ・バランス推進について発信し、多くの参加が得られるよう内容や広報の工夫が必要である。	○	・身近なテーマにそって講座を開催し、ワーク・ライフ・バランスの推進について啓発する。	商工振興課 人権啓発課

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
施策の方向 ②子育てと介護・生活支援の充実【女性活躍推進計画】									
No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
16	女 活	子どもデイサービス事業	・一時的に家庭保育が困難となった1歳以上の未就園児の受け入れを行い、家庭への負担を軽減する	・一時的に家庭保育が困難となった1歳以上の未就園児の保育を実施する。	・一時的に家庭保育が困難となった1歳以上の未就園児の受け入れを各保育園で行い、保護者の負担軽減を図った。 (私立13園、市立全園、市社会福祉協議会1か所で実施) 利用者数 624人(延べ)	【成果・効果内容】 ・緊急時の預かり先として機能することで、家庭負担の軽減に寄与していると考えられるが、保育施設等入園の低年齢化が進んでいることやコロナ禍から、利用者数自体は減少傾向にある。 【課題】 ・突発的な利用希望が多いことから、希望に合わせて対応できる人員体制など、十分な受け入れ環境を充実させる必要がある。	○	・一時的に家庭保育が困難となった1歳以上の未就園児の保育を実施する。	こども課
17	女 活	保育園運営事業 私立保育園支援事業	・保育園での障がい児の受け入れを行い、障がい児の健全育成と保護者の子育て負担を軽減する	・市立保育園において、介助が必要な園児に対し介助員を配置する。 ・私立保育園の障がい児受入れに係る経費の補助を行う。	・市立保育園において、介助が必要な園児に対し介助員を配置し、障がい児の健全育成を図った。 介助が必要な園児51人(発達障がいの気になる子含む) 介助員32人 ・障害児等を受け入れている私立保育園等に経費補助対象児童数103人	【成果・効果内容】 ・重度障害児、発達遅延等の児童及び発達の気になる子(発達障害が疑われるグレーゾーン児童)に介助員を配置し、障がい児の健全育成と発達支援を行った。 【課題】 ・必要となる介助員の配置には、人員の確保及び雇用に係る経費の負担軽減が求められている。	○	・市立保育園において、介助が必要な園児に対し介助員を配置する。 ・私立保育園に、障がい児受入れに係る経費の補助を行う。	こども課
18	女 活	児童発達支援センター「ひまわり学園」運営事業	・一人ひとりの子どもの発達に応じ、小集団の中で子どもの持つ可能性を引き出すよう療育を行い、保護者の子育て負担を軽減する	(2020年4月から民営化)		【成果・効果内容】 【課題】			こども課
19	女 活	地域子育て支援センター事業	・地域の子育て家庭に対する育児支援を行う	・地域の子育て家庭に対する育児支援を行う	・地域子育て支援センター(市立保育園併設のセンター5か所、市社会福祉協議会の「ほのぼの家族」)において、未就園児親子の遊び場の提供、育児相談等を行い、子育て家庭に対する育児支援を行った。 利用者数 9,662人(延べ)	【成果・効果内容】 ・未就園児親子の遊び場の提供と合わせて、育児相談、入園相談等が行える場として機能しているが、コロナ禍により利用者が昨年度に比べ減少した。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、利用者の回復・拡大を図りたい。	○	・引き続き感染症対策を徹底し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う場として、安心して利用していただけるよう努める。	こども課
20	女 活	子ども発達相談事業	・ことば、心身の発達上の心配をもつ子どもの早期療育と保護者の子育て不安や負担の軽減を図る	ことばや心身の発達に心配を抱える子どもを持つ保護者の相談を受け、子どもに適したかかわりの助言や、子どもへ発達支援を行い、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図る。	・子どものことばや心身の発達に不安を抱える保護者へ相談対応を行うとともに、子どもに対し早期から発達支援を行った。 利用実人数 274人 利用延べ件数 1876件	【成果・効果内容】 ・保護者の相談に応じ、子どもに対するかかわり方の助言や、子どもに対し発達支援を行った。 【課題】 ・保健や教育など、関係分野との連携を密にしながら支援を進める必要がある。	○	・子どものことばや心身の発達に不安を抱える保護者の相談を受け、子どもに適したかかわりの助言や、子どもへ発達支援を行い、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図る。	こども課
21	女 活	家庭児童相談事業	・子どもの養育に関する相談及び指導を行う	児童虐待をはじめとする家庭養育に関する相談、支援及び関係機関との連絡調整を行う。	・児童虐待をはじめとする家庭養育に関する相談、支援および関係機関との連絡調整を行った。 相談件数 394件 相談対応延べ件数 9,482件 個別ケース検討会 55回	【成果・効果内容】 ・子育てに不安を抱える抱える保護者からの相談に応じ必要に応じてケース検討を開催し、関係機関と情報共有し関係機関へ繋げた。 【課題】 ・ケースの課題が複雑化しており、児童虐待の未然防止、早期把握、早期支援のため、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関と連携し支援にあたる必要がある。	○	・児童虐待をはじめとする家庭養育に関する相談、支援及び関係機関との連絡調整を行う。	こども課
22	女 活	ファミリー・サポート・センター事業	・仕事と育児の両立と子育て不安や負担の軽減を図る	・仕事と育児の両立と子育て不安や負担の軽減を図るため、依頼会員と提供会員の仲介等を行う。	・仕事と育児の両立と子育て不安や負担の軽減を図るため、依頼会員と提供会員の仲介等を行った。 会員数 依頼会員 248人 提供会員 46人 両方会員 7人 サポート活動数 1,587件	【成果・効果内容】 ・依頼会員の意向や家族状況等に合わせた提供会員の紹介を行った。 【課題】 ・事業を更に拡充させるため、広報等で周知し、提供会員の増加を図りたい。	○	・仕事と育児の両立と子育て不安や負担の軽減を図るため、依頼会員と提供会員の仲介等を行う。	こども課
23	女 活	児童センター事業 児童文化普及事業	・多くの子どもたちから、施設の利用を通じて、遊びや普段接することできない文化等に触れてもらい、男女共同参画を可能とする環境づくりや健全育成を行う	・放課後等に誰もが自由に利用できる安心、安全な居場所として供するとともに、「しばたの心継承プロジェクト」や体で遊ぼう等の行事を実施し、子どもたちの遊びの指導等を通じて新発田への愛着や誇りの醸成を図る。	ちびっこワールド、体力増進行事、季節ごとの行事をはじめ、自由来館者への遊びの指導などを実施 児童センター利用延べ人数 17,994人	【成果・効果内容】 センターの設備を利用した遊びやイベントを通じて子どもたちの心身の成長を育んだ。 【課題】 なし。	○	・放課後等に誰もが自由に利用できる安心、安全な居場所として供するとともに、「しばたの心継承プロジェクト」や体で遊ぼう等の行事を実施し、子どもたちの遊びの指導等を通じて新発田への愛着や誇りの醸成を図る。	児童センター
24	女 活	放課後児童健全育成事業	・児童クラブを設置し、放課後児童の健全育成を図る	・保護者が就労等により昼間家庭で保育ができない児童に対し、放課後や夏休みなどの学校休業日に安心して過ごせる生活の場を提供する。	児童クラブ19ヶ所で実施 登録児童数 月平均 1,073人	【成果・効果内容】 クラブに通う児童に対して適切な遊びや生活の場を提供し健全育成を図った。 【課題】 なし。	○	・保護者が就労等により昼間家庭で保育ができない児童に対し、放課後や夏休みなどの学校休業日に安心して過ごせる生活の場を提供する。	児童センター

No.	生活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業実施	2022年度 事業計画	担当課
25	女 活	子育て支援事業	・子育て中の保護者に対し、遊びの場や親の友だちづくりとしての場を提供し、育児ストレスや育児不安の軽減及び解消を図る	・未就学児の子育て世帯を対象に、交流・遊びの場の提供、育児相談、子育てイベントの開催、子育て情報の提供など保護者の育児ストレスや育児不安の軽減及び解消を図る。 また、保護者が気軽に利用できる未就学児の短時間の一時預かりサービスを実施し、子育て中の保護者のリフレッシュや負担軽減を図る。	・未就学児の子育て世帯の交流、遊びの場の提供、育児相談、子育てイベントの開催、子育て情報の提供などを行い、保護者の育児ストレスや育児不安の軽減および解消を図った。 子どもセンター利用者 41,803人 育児相談数 21件 ・気軽に利用できる未就学児の一時預かりサービスを実施し、子育て中の保護者のリフレッシュや育児負担の軽減を図った。 一時預かりサービス利用者数 330人	【成果・効果内容】 ・オープンから5年が経過し、子育て世帯の交流、情報収集の場として定着している。休日は家族連れや父親と子どもだけの利用も多く、男性保護者にとっても気軽に利用できる場所となってきた。引き続き、子育てが楽しいと感じられるような支援を継続し、利用者のニーズに合ったイベントや講座を提供する。 ・一時預かりは可能な限り受け入れを行い、多くの保護者の用事やリフレッシュのための時間として役立った。 【課題】 ・こどもセンターや一時預かりのニーズが高まる反面、有資格者職員の人員確保が課題である。	○	・未就学児の子育て世帯を対象に、交流・遊びの場の提供、育児相談、子育てイベントの開催、子育て情報の提供など保護者の育児ストレスや育児不安の軽減及び解消を図る。 また、保護者が気軽に利用できる未就学児の短時間の一時預かりサービスを実施し、子育て中の保護者のリフレッシュや負担軽減を図る。	新発田駅前複合施設
			・育児相談、すこやかマタニティ教室、育児教室など、誰もが健康で過ごすことができるよう各種事業を行う	・新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、すこやかマタニティ教室、赤ちゃん教室などの各種教室、相談会やかかりつけ保健師による家庭訪問、電話相談などの事業を状況に応じて実施していく。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加型の事業は予約制として実施した。不安解消のため電話相談や家庭訪問を実施した。 (育児教室、育児相談会34回246人・電話相談654件・訪問1694件)	【成果・効果内容】 妊娠から子育て中の方が健康で安心して過ごせるよう電話相談・家庭訪問等を丁寧に行った。 【課題】 父母が協力して育児に取り組めるよう、より一層の普及啓発を行っていく必要がある。	△	・新型コロナウイルス感染症の不安なく各種母子保健事業に参加・利用でき、父母が安心して育児に臨めるよう事業を実施していく。	健康推進課
			・電話による子ども教育相談を実施する	・子ども及び、保護者からの相談依頼に基づき、教育相談ならびに就学相談を行う。必要に応じて、学校訪問、面談、発達検査等を実施し、子育てにおける悩みを解消する。	・子ども及び、保護者からの相談依頼に基づき、教育相談ならびに就学相談を実施した。必要に応じて、学校訪問、面談、発達検査等を実施し、子育てにおける悩みの解消につなげた。	【成果・効果内容】 2名のSSWと4名の相談員が教育相談や就学相談を実施した。相談件数はのべ200件を超えた。 【課題】 相談件数の増加と相談内容の複雑化のため業務の精選等が必要と思われる。	○	・子ども及び、保護者からの相談依頼に基づき、教育相談ならびに就学相談を行う。必要に応じて、学校訪問、面談、発達検査等を実施し、子育てにおける悩みを解消する。	学校教育課
			・放課後子ども教室を設置し、こどもが放課後等に安全安心に過ごすための居場所の確保や健全な育成を支援する	・放課後子ども教室を設置し、子どもが放課後等に安全安心に過ごすための居場所の確保や健全な育成を支援する。	放課後子ども教室3教室を開設し、学習支援や集団の活動を実施 在籍児童数 月平均 42人	【成果・効果内容】 放課後等に、学習、スポーツなど様々な体験交流活動を支援し、安全安心に過ごすための居場所の確保に努めた。 【課題】 なし。	○	・放課後子ども教室を設置し、子どもが放課後等に安全安心に過ごすための居場所の確保や健全な育成を支援する。	児童センター
			・児童広場等の遊び場を提供する。	遊具の更新	公園遊具の更新	【成果・効果内容】 老朽化の著しい遊具を更新し、安全な利用環境を確保できた。 【課題】 老朽化した遊具	○	遊具の更新	維持管理課
26	女 活	高齢者世帯屋根雪除雪助成事業	・ひとり暮らし高齢者等の屋根雪除雪に要する経費の助成を行う	・ひとり暮らし高齢者等の屋根雪除雪に要する経費の助成を行う	助成件数 102件	【成果・効果内容】 ひとり暮らし高齢者の負担の軽減を図った。 【課題】 地域等により実費用に差がある。	○	・ひとり暮らし高齢者等の屋根雪除雪に要する経費の助成を行う。	高齢福祉課
	廃 止	高齢者家事援助サービス事業（介護保険対象外）	・高齢者の介護予防と自立生活の支援のために、訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問し、調理や洗濯などの家事援助を一緒に行う	平成30年度で事業廃止					高齢福祉課
	Na. 27 と 統 合	短期入所事業（介護保険対象外）	・自宅で要介護高齢者を介護している家族が、傷病、出産、冠婚葬祭、出張などで一時的に介護ができない場合及び社会適応困難な高齢者がいる場合は、特別養護老人ホームへの宿泊を可能にし、家族への支援を行う	Na.27と事業統合					高齢福祉課
27	女 活	高齢者日常生活用具給付事業 高齢者住宅支援事業（名称変更）	・高齢者が、地域で自立した生活を営めるように、生活を支援していく	・寝具乾燥事業、短期入所事業（介護保険対象外）、日常生活用具購入費助成事業、福祉電話設置事業で高齢者の在宅での生活を支援する。	寝具乾燥事業：5人 短期入所事業：0件 日常生活用具購入費助成事業 (電磁調理器：0件、火災警報器：5件、自動消火器：0件) 福祉電話設置事業：4人	【成果・効果内容】 高齢者が、地域で自立した生活を営める。 【課題】 利用者数減による各種サービスの維持。	○	・寝具乾燥事業、短期入所事業（介護保険対象外）、日常生活用具購入費助成事業、福祉電話設置事業で高齢者の在宅での生活を支援する。	高齢福祉課
28	女 活	寝たきり高齢者おむつ利用支援事業	・寝たきり高齢者に対し紙おむつ購入費の助成を行い、家族の経済的負担の軽減を図る	・寝たきり高齢者等に対し、紙おむつ購入費の助成を実施し、家族の経済的負担の軽減を図る。	利用者 976人	【成果・効果内容】 在宅で介護する家族の経済的負担の軽減を図った。 【課題】 対象要件の見直し。	○	・寝たきり高齢者等に対し、紙おむつ購入費の助成を実施し、家族の経済的負担の軽減を図る。	高齢福祉課
29	女 活	地域ふれあいルーム事業	・ひとり暮らし等で家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、集いや交流の場を提供して、孤立感を解消し、要介護状態への移行防止を図る	・広報しばたに地域ふれあいルーム利用者募集について掲載する。 ・関係施設に募集チラシの設置を依頼する。 ・関連会議に出席し、地域ふれあいルームの説明・情報提供を行い、利用促進を図る。	・令和3年度も「高齢者福祉サービス」に掲載しPRをした。また、「広報しばた」に事業内容等を掲載して周知について取り組んだ。 市内14箇所で地域ふれあいルームを開設。 《利用状況》 ・延開設日数 2,487日 ・延利用人数 12,412人 ・新規登録者数 23人（男性3人、女性20人）	【成果・効果内容】 コロナ事情で、休止したこともあったが開設日数は前年度に比べ増加したこともあり、利用人数も増加したが、新規登録者数は半数近く減少した。しかし、一定数の方は男女問わず常に利用しており、多くの方の介護予防につなげることはできた。 【課題】 利用促進のため、対象である高齢者の目にとりやすいPRをこれからも継続していく必要がある。	△	・関係施設に募集施設の設置を依頼する。 ・関連会議に出席し、地域ふれあいルームの説明・情報提供を行い、利用促進を図る。	健康長寿アクティブ交流センター
30	女 活	「食」の自立支援事業	・ひとり暮らしなどの高齢者の健康保持や安否確認のために、利用者の生活状態により食関連サービスの利用調整を行い、夕食のお弁当を配達する	・ひとり暮らしなどの高齢者の健康保持や安否確認のために、利用者の生活状態により食関連サービスの利用調整を行い、夕食のお弁当を配達する	配食数 94食	【成果・効果内容】 ひとり暮らし高齢者等の健康保持及び安否確認を行った。 【課題】 民間サービス活用と価格差	×	令和3年度で事業廃止	高齢福祉課

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
31	女 活	総合相談・支援等	・地域包括支援センターに配置した、主任介護支援専門員、社会福祉士・保健師または経験のある看護師等が協働し、高齢者に関する様々な相談を受け付け、総合的な支援を行う	・地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する様々な相談を受け付け、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師または経験のある看護師等の3職種が協働して総合的な支援を行うとともに、高齢者を取り巻く複雑な課題や問題に対し、関係機関と連携しながら適切な支援を行う。	総合相談受件数実 6,624件 総合相談受件数延 10,720件	【成果・効果内容】 市内5箇所の地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、ワンストップサービスを意識し、関係機関とのネットワークも活用しながら、複数専門職の協働による相談受付を行った。 【課題】 ケースの抱える問題が複雑化しており、対応に時間を要している。今後は、より一層予防的な取組や相談体制の充実に努めていく必要がある。	○	・地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する様々な相談を受け付け、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師または経験のある看護師の3職種が協働して総合的な支援を行うとともに、高齢者を取り巻く複雑な課題や問題に対し、関係機関と連携しながら適切な支援を行う。	高齢福祉課
32	女 活	一般介護予防事業	・地域住民による自主的な介護予防活動「ときめき週1クラブ」の立上げ・運営支援を行う	コロナ感染症の留意しながら、 ・介護予防の普及啓発を行う。 ・住民が主体的に週1回以上運営する介護予防に資する通いの場に、高齢者が分け隔てることなく誰でも一緒に参加できるよう他事業と連携を図りながら展開する。 ・社会参加活動を通じた介護予防の地域活動を行う。	元気応援教室 全3回 延べ32人 元気アップ運動教室 8回 延べ447人 介護予防川柳応募作品 68作品 ときめき週1クラブ団体数 80団体 生涯元気講座55回 55団体 参加者数554人 忘れん・転ばんサポーター育成研修 参加実人数 5人 登録人数 4人 忘れん・転ばんサポーター活動 延べ224人	【成果・効果内容】 コロナ禍の中事業の延期や活動の休止等はあったが概ね事業は実施できた。 【課題】 コロナ禍の影響もあり、通いの場の周囲クラブの参加者や実施回数が減少している。	○	・介護予防の普及啓発を行う。 ・住民が主体的に運営する介護予防に資する通いの場に高齢者が分け隔てなく参加できるよう多事業と連携計りながら展開する。また、休止している通いの場への支援を行い、コロナの状況を見ながら再開への支援を行う。 ・社会参加活動を通じた介護予防の地域活動を行う。	高齢福祉課
33	女 活	養護老人ホーム入所支援事業	・在宅での生活が困難と認定された高齢者に対し、市の措置に基づいて養護老人ホームへの入所委託を行い、心身の健康の保持及び生活の安定を図る	・在宅での生活が困難と認定された高齢者に対し、市の措置に基づいて養護老人ホームへの入所委託を行い、心身の健康の保持及び生活の安定を図る	被措置者 86人	【成果・効果内容】 在宅での生活が困難と認定された高齢者に対し、入所措置を行った。 【課題】 入所者の高齢化、重度化	○	・在宅での生活が困難と認定された高齢者に対し、市の措置に基づいて養護用心ホームへの入所措置を行い、心身の健康の保持及び生活の安定を図る。	高齢福祉課
34	女 活	高齢者等住宅整備事業	・高齢者が住んでいる住宅を、高齢者の身体状況にあったものに改造するために必要な経費を助成する	・高齢者が住んでいる住宅を、高齢者の身体状況にあったものに改造するために必要な経費を助成する	利用者 12人	【成果・効果内容】 高齢者の身体状況にあった住宅改修に要する経費の一部を補助した。 【課題】 介護保険制度による住宅改修制度との連携が引き続き必要。	○	・高齢者が住んでいる住宅を、高齢者の身体状況にあったものに改造するために必要な経費を助成する。	高齢福祉課
35	女 活	介護保険サービス提供	・要支援・要介護認定者に、入浴・食事などの介護や機能訓練など介護保険サービスを行う	・要支援・要介護認定者に、入浴・食事などの介護や機能訓練など介護保険サービスを行う	要支援・要介護認定者数 5,735名 (R4.3月末時点) ※R4.3月サービス利用件数 居宅サービス 7,159件 地域密着型サービス 633件 施設サービス 1,115件 合計 8,907件	【成果・効果内容】 要支援・要介護認定者に対して、必要とする介護保険サービスを提供することができた。 【課題】 要介護状態になっても安心して暮らすことができるよう、高齢者の自立支援を目的とした重度化防止や介護者の負担軽減を図ることが必要。	○	・要支援・要介護認定者に、入浴・食事などの介護や機能訓練などの介護保険サービスを行う	高齢福祉課
No.27と統		高齢者福祉電話設置事業	・ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯に生活支援、安全確認のために、福祉電話の貸与を実施する	No.27と事業統合					高齢福祉課
36	女 活	緊急通報装置設置事業	・ひとり暮らしなどの高齢者の緊急事態に対応することができるよう緊急通報装置を設置する	・ひとり暮らしなどの高齢者の緊急事態に対応することができるよう緊急通報装置を設置する	新規55件、撤去71件、年度内取扱い総数688件	【成果・効果内容】 異常の早期発見に有用なサービスとして提供できた。 【課題】 携帯電話による現状と類似もしくは同等以上のサービスを提供している委託可能な業者がないことから利用は固定電話に限られる。	○	・ひとり暮らしなどの高齢者の緊急事態に対応することができるよう緊急通報装置を設置する。	高齢福祉課
37	女 活	認知症高齢者見守り事業	・認知症等による徘徊による事故を防止するため、高齢者等の情報を事前に登録し、警察などの関係機関と共有し、本人の状況にあわせた地域の見守り体制づくりを図る。また、登録番号入りの「反射ステッカー」を本人の靴などに貼りつけ、行き先が分からなくなった際や知らない場所で保護された際など捜索や身元の特定に役立てる	・認知症等による行方不明や事故を防止するため、認知症高齢者の情報を事前に登録し、警察などの関係機関と共有し、本人の状況にあわせた地域の見守り体制づくりを図る。また、登録番号入りの「反射ステッカー」を本人の靴などに貼りつけ、行き先が分からなくなった際や知らない場所で保護された際など捜索や身元の特定に役立てる。	登録者数 73名	【成果・効果内容】 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、警察等に浸透してきており、各機関が相談を受けた際に事業を紹介し、申請に至るケースが増えている。 【課題】 本人の状況にあわせた地域の見守り体制の構築が進んできているが、認知症や認知症による行方不明の相談が増加傾向のため、より一層の普及啓発が必要となっている。	○	認知症による行方不明や事故を防止するため、認知症高齢者の情報を事前に登録し、警察などの関係機関と共有し、本人の状況にあわせた地域の見守り体制作りをはかる。また、登録番号入りの「反射ステッカー」を本人の靴などに貼りつけ、行き先が分からなくなった際や知らない場所で保護された際など捜索や身元の特定に役立てる。	高齢福祉課

重点目標(2)男性中心型の働き方の見直しと就業環境の充実

施策の方向 ①男女の均等な雇用機会と待遇の確保【女性活躍推進計画】

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
38	女 活	性別による固定的な役割分担意識に基づく職場慣行の見直し	・企業に対して男女雇用機会均等法等の普及啓発を行う ・企業に対し、職場慣行の見直しについて研修の場などで啓発する ・ハッピー・パートナー企業の取組をホームページ等で紹介する	・市内企業向けに、人権・同和問題研修会を実施し、男女共同参画についても啓発を行う。 ・ホームページで、市内のハッピー・パートナー企業を紹介し、男女共同参画の取組を紹介する。	・ハローワーク新発田と新発田商工会議所に働きかけを行い、共催で、市内事業所等を対象に人権・同和問題研修会を開催した。 ・人権講演会で、職場慣行の見直しについての資料を配付した。 ・ホームページで、市内のハッピー・パートナー企業数の公表した。 ・ハッピー・パートナー企業登録企業へ依頼し、啓発パネルを作成した。	【成果・効果内容】 資料を配布し、企業に対し啓発を行った。 【課題】 企業に対し関係制度の普及・定着を促進していくための周知啓発を図っていく必要がある。 ハッピー・パートナー企業を紹介し、男女共同参画の取組を紹介していく必要がある。	○	・市内企業向けに、人権・同和問題研修会を実施し、男女共同参画についても啓発を行う。 ・ホームページで、市内のハッピー・パートナー企業を紹介し、男女共同参画の取組を紹介する。	人権啓発課
			・女性が働きやすい職場環境を整備する企業者に対して整備費用の一部を助成する	・女性専用トイレ・更衣室の設置、改修、増設など、女性が働きやすい職場環境を整備する企業者に対して、整備費用の一部を補助する。	女性専用トイレの改修、女性更衣室の改修、備品購入などの女性が働きやすい職場環境を整備する事業者に対して、整備費用補助を行った。 企業者数：5者	【成果・効果内容】 女性専用トイレの改修や女性用更衣室の改修など、女性が働きやすい職場環境が整備された 【課題】 今後は、当制度をより広く活用してもらうため、制度の周知を積極的に行い市内事業者に対して制度活用を促していく必要がある。	○	・女性専用トイレ・更衣室の設置、改修、増設など、女性が働きやすい職場環境を整備する企業者に対して、整備費用の一部を補助する。	商工振興課
39	女 活	育児・介護休業法の普及啓発	・ハローワークや商工会議所等を通じて、育児・介護休暇の取りやすい職場環境を整えるよう、企業に対する普及啓発を行う	・新潟労働局および新潟県からの啓発のリーフレットを関係機関に設置したり、市ホームページを活用したりすることで普及啓発PRを行う。	新潟労働局および新潟県からの啓発リーフレットを関係機関に設置し、市ホームページに掲載を行った。 設置・掲載数：4件	【成果・効果内容】 市ホームページから制度を知り、利用を検討しているとの問い合わせが入るなど、労働者へ必要な情報提供を行うことができた。 【課題】 今後も継続して市ホームページに掲載していくほか、関係機関への周知依頼を積極的に行っていく必要がある。	○	・新潟労働局および新潟県からの啓発のリーフレットを関係機関に設置したり、市ホームページを活用したりすることで普及啓発PRを行う。	商工振興課

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
40	女 活	研修会等での企業や雇用主を対象とした啓発	・新潟労働局雇用環境・均等室など関係機関からの情報を、企業や雇用主などへの研修会等で情報提供する	・新潟労働局および新潟県からの啓発のリーフレットを研修会等で配付し、情報提供を行う。	・国や県から働き方改革やワーク・ライフ・バランス関係などのチラシを、企業向け人権啓発講演会等で配付し、啓発を行った。	【成果・効果内容】 働き方改革やワーク・ライフ・バランスについての資料配付により、労働環境等の情報提供することができた。 【課題】 引き続き、情報提供を行い、普及啓発を行っていくことが重要である。	○	・新潟労働局および新潟県からの啓発のリーフレットを研修会等で配付し、情報提供を行う。	商工振興課 人権啓発課
41	女 活	労働相談窓口	・ハローワークや商工会議所等と協力して相談窓口の周知を行う	・市が商工会議所に委託し無料の職業紹介を行う「アクティブ仕事館」を通じ、就職を希望する方に対して職業紹介と就職に関する相談に応じる。	・アクティブ仕事館を通じ、自分に合う求人を見つけてからハローワークに行くことにより待ち時間の軽減となり、効率よい求職活動に繋がった。	【成果・効果内容】 ハローワークと商工会議所と協力して相談窓口の周知を行った。 【課題】 引き続きハローワークや商工会議所と協力して相談窓口の周知を行う。	○	・市が商工会議所に委託し無料の職業紹介を行う「アクティブ仕事館」を通じ、就職を希望する方に対して職業紹介と就職に関する相談に応じる。	商工振興課

施策の方向 ②職場におけるハラスメント防止対策の推進に向けた啓発【女性活躍推進計画】

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
42	女 活	企業等における各種ハラスメントの防止啓発	・職業生活の継続を阻害する要因となるセクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、パタニティハラスメント及びパワーハラスメント防止、啓発を行う	・男女共同参画週間に合わせて、弁護士による女性のための法律相談や、「女性の人権ホットライン」強化週間について、「広報しばた」に記載する。 ・男女共生市民講座において、相談体制等について啓発を行う。	・広報しばた11月1日号に「女性の人権ホットライン」について掲載した（電話相談）。 ・広報しばた5月20日号、10月15日号に「弁護士による女性のための相談会」について掲載した（対面相談）。	【成果・効果内容】 弁護士による電話相談や対面相談を実施、ハラスメントに対する理解を緩和した。 【課題】 引き続き、チラシ等を配布し啓発を行う	○	・男女共同参画週間に合わせて、弁護士による女性のための法律相談や、「女性の人権ホットライン」強化週間について、「広報しばた」に記載する。 ・男女共生市民講座において、相談体制等について啓発を行う。	人権啓発課

施策の方向 ③女性の就業継続、再就職に向けた支援【女性活躍推進計画】

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
43	女 活	企業への啓発	・女性の再就職、起業等に関する国の支援プラン等を、商工会議所、ハローワークなどを通じ企業へ周知・啓発する	・女性の再就職、起業等に関する各種支援制度について、県や国から周知依頼があったポスターやリーフレットを掲示・設置し、併せてホームページへの掲載を行う。	・企業研修において、チラシを配布し、啓発を行った	【成果・効果内容】 リーフレットの配布により、女性の再就職や起業に関する情報提供をすることができた。 【課題】 引き続き、情報収集を行い、企業への周知・啓発をしていく必要がある。	○	・女性の再就職、起業等に関する各種支援制度について、県や国から周知依頼があったポスターやリーフレットを掲示・設置し、併せてホームページへの掲載を行う。	人権啓発課
44	女 活	企業や雇用主への啓発	・産前、産後や育児休業後の女性就労者が休暇前と変わらず勤務できるよう雇用主へ啓発を行う	・新潟労働局及び新潟県からのリーフレット等を関係機関に設置したり、市ホームページを活用したりすることで普及啓発を行う。	・新潟労働局や新潟県からの啓発のリーフレットを、まちの駅やはたら仕事館に設置し啓発を行った。	【成果・効果内容】 リーフレットの配布により、女性の就業支援に関する情報提供をすることができた。 【課題】 引き続き、情報提供を行い、普及啓発を行っていくことが必要である。	○	・新潟労働局及び新潟県からのリーフレット等を関係機関に設置したり、市ホームページを活用したりすることで普及啓発を行う。	商工振興課 人権啓発課
45	女 活	再就職のための支援	・女性の再就職支援を中心とする求職者の就業支援を目的とした就労相談等を随時開催する	・市が商工会議所に委託し無料の職業紹介を行う「アクティブ仕事館」を通じ、就職を希望する方に対して職業紹介と就職に関する相談に応じる。	・アクティブ仕事館を通じ、自分に合う求人を見つけてからハローワークに行くことにより待ち時間の軽減となり、効率よい求職活動に繋がった。	【成果・効果内容】 ハローワークと商工会議所と協力して相談窓口の周知を行った。 【課題】 引き続きハローワークや商工会議所と協力して相談窓口の周知を行う。	○	・市が商工会議所に委託し無料の職業紹介を行う「アクティブ仕事館」を通じ、就職を希望する方に対して職業紹介と就職に関する相談に応じる。	商工振興課

重点目標(3)男性にとっての男女共同参画の推進

施策の方向 ①男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進【女性活躍推進計画】

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
46	女 活	男性向け男女共同参画セミナー	・男女共生市民講座や女性財団と共催の地域セミナー等に男性を対象とした講座を開催し、男性にとっての男女共同参画の意義を啓発する	・男性にとっての男女共同参画をテーマにセミナーを開催する。	■男女共生市民講座 ・コロナ感染症拡大のため、企画中止	【成果・効果内容】 実施無し 【課題】 参加者が参加しやすいよう、地域性・年代・社会状況を考慮し、講座内容に反映していく必要がある。	×	・男性にとっての男女共同参画をテーマにセミナーを開催する。	人権啓発課

No.	性別	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業実施	2022年度 事業計画	担当課
施策の方向 ②男性が抱える困難への対応体制の整備									
No.	性別	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業実施	2022年度 事業計画	担当課
47	女	自殺予防のための相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ ところとからだの健康についての相談窓口の充実 ・ 経済、生活問題等の相談窓口の充実 ・ 人権についての相談窓口の充実 ・ 就労等についての相談窓口の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談会を年2回実施（9月、12月） ・ 臨床心理士による対面専門相談会の定期開催（毎月） ・ 随時個別相談等に対応する。 ・ 相談窓口の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談会実施 2回開催（9月、12月） ・ 臨床心理士によるところ健康相談会実施 14回 ・ 相談窓口の啓発（市内商業施設、金融機関等にこころの相談会のポスターを掲示依頼） 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】 ・ 総合相談会の相談件数8件、こころの健康相談会相談件数33件 【課題】 相談しやすい仕組みづくりとして、こころの健康相談会の回数を増やした。継続相談の要望があり、検討を要する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談会を年2回実施（9月、12月） ・ 臨床心理士による対面専門相談会の定期開催（毎月） ・ （新規）窓口でのうつスクリーニング検査と臨床心理の相談（毎月） ・ 随時個別相談等に対応する。 ・ 相談窓口の啓発 	健康推進課 社会福祉課
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 心配ごとや困りごと、消費生活でのトラブル、多重債務等の相談に対応して情報提供や助言、行政機関との調整を行う。（月～金曜日相談を受付） ・ 司法書士相談（無料）を開催し、消費生活相談に対して問題解決のための助言、誘導を行う。（2か月に1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心配ごとや困りごと、消費生活でのトラブル、多重債務等の相談に対して情報提供や助言、行政機関との調整を行った。（月～金曜日相談を受付）延べ相談件数349件。 ・ 司法書士相談（無料）を開始し、消費生活相談に対して問題解決のための助言、誘導を行った。（2か月に1回）延べ相談件数19件。 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】 心配ごとや困りごと、消費生活でのトラブル、多重債務の相談に対して、専任の相談員が解決のための助言や、専門家への誘導を行うことができた。 【課題】 相談内容の多様化に伴い、相談員が幅広い知識を習得する必要があり、そのための研修や相談員をサポートする体制づくりが課題である。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心配ごとや困りごと、消費生活でのトラブル、多重債務等の相談に対応して情報提供や助言、行政機関との調整を行う。（月～金曜日相談を受付） ・ 司法書士相談（無料）を開催し、消費生活相談に対して問題解決のための助言、誘導を行う。（月1回） 	市民生活課
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 市窓口や地域に出向いて、相談支援を実施する。 ・ 関係課や関係機関への事業周知や協力依頼により、潜在的な生活困窮者を支援につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉課生活支援係で生活困窮に関する相談支援を実施。令和3年度は延べ152人からの相談を受けた。 ・ 相談者の課題に応じた個別の支援プランを46件作成し、自立に向けた支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】 ・ 関係機関と連携して、生活困窮者を発見、課題の解決に取り組むことができた。 【課題】 ひきこもり支援につなぐため、当市の実態を把握し、必要な支援体制を構築する必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市窓口や地域に出向いて、相談支援を実施する。 ・ 関係課や関係機関への事業周知や協力依頼により、潜在的な生活困窮者を支援につなげる。 ・ ひきこもり支援体制構築のため、当市の実態を把握する。 	社会福祉課
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士無料相談及び特設人権相談（無料）を開催する。 各1回/月 ・ 新潟県男女平等推進相談室について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士による無料法律事業を実施した。 弁護士相談利用者 72名 ・ 人権擁護委員による特設人権相談（無料）を開催した。 特設相談月1回 （特設相談を含む法務局新発田支局管内相談数） ・ 新潟県男女平等推進相談相談室について、生涯学習センター、文化会館、各支所、各地区公民館等に相談日カレンダーの掲示を行い、周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】 悩みや不安を抱える方の相談に応じた。 【課題】 人権についての相談窓口を掲載し、相談窓口の周知を図っていく。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士無料相談及び特設人権相談（無料）を開催する。 各1回/月 ・ 新潟県男女平等推進相談室について周知を図る。 	人権啓発課
				<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワークと連携して生活困窮者の就労を支援するとともに、早期の就労が困難な人に対しては、就労準備支援事業により一般就労への準備を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下越地域若者サポートステーションにおいては、GATB一般職業適性検査で自分に合った職場を探す場を提供している。また、ジョブトレーニングを通じて、働くイメージを持つ場を設け、就労への自信を持たせることで、就労準備を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】 ・ 就労に向けた悩みや不安のある方が仕事のイメージを掴むためのきっかけにつながっている。 【課題】 ・ 引き続きこのような取り組みを行う必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下越地域若者サポートステーションと連携して若者や引きこもり、生活困窮者の就労を支援するほか、早期の就労が困難な人に対しては、就労準備支援事業により一般就労への準備を整える。 	商工振興課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者が自立できるよう、ハローワークと連携して就労支援を実施する。 ・ 様々な要因から就労に向けての準備が必要な人に対して就労準備支援事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク新発田と連携して生活保護受給者等就労自立支援事業を実施。30人が参加し19人が就労した。 ・ 就労に向けた準備が必要な方に就労準備支援事業を実施し、14人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】 ・ ハローワーク新発田と連携した就労支援により27人が就労することができた。 ・ 就労準備支援事業に参加した方の多くは、日中の家以外の居場所を確保したり、ボランティアなどの就労に向けた準備に取り組むことができた。 【課題】 ・ ひきこもり等長期未就労者は多いと考えられる。引き続き利用者の開拓や支援内容の充実が必要。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者が自立できるよう、ハローワークと連携して就労支援を実施する。 ・ 様々な要因から就労に向けての準備が必要な人に対して就労準備支援事業を実施する。 	社会福祉課				
施策の方向 ③男性の家事・育児・介護等への参画の促進【女性活躍推進計画】									
No.	性別	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業実施	2022年度 事業計画	担当課
48	女	父親の子育て参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 父親の手帳の配布や両親でマタニティ教室等への参加することにより、出産前から父親としての意識を高め、出産後もスムーズに子育てに参加できるよう意識啓発を図る ・ 父親の子育てや家庭教育への参加を促すため、親子、特に父親と子が一緒に参加できる機会を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 父親手帳の配布等により、出産前から父親としての意識を高め、出産後スムーズに子育てに参加できるよう普及啓発を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠届出時に父親手帳を配付するなどし、夫婦で協力して育児が行えるよう普及啓発を行った。マタニティ教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせた。 （父親手帳568件） 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】 出産前から夫婦で協力をして育児が行えるよう父親手帳を配付した。 【課題】 あらゆる機会をとらえ、夫婦で協力をして育児をする意識が高まるよう普及啓発が必要である。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 父親手帳の配付等により、出産前から父親としての意識を高め、出産後スムーズに子育てに参加できるよう普及啓発を行っていく。 	健康推進課
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、すこやかマタニティ教室や育児相談、各種育児教室、乳幼児健診等、家族や父親と子が参加できる場を、状況に応じて提供していく。 ・ 父親手帳の配布などにより普及啓発を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夫婦で協力して育児をすることについて、父親への普及啓発の機会として開催していたマタニティ教室であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせた。 （父親手帳配付568件） 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】 マタニティ教室をはじめ、育児教室等については開催の見合わせまたは縮小して実施した。健診等については付き合い人数を制限して行ったため、父親の事業への参加は少なかった。 【課題】 コロナ禍において、どのように普及啓発を行っていくか検討する必要がある。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の不安なく各種母子保健事業に参加・利用でき、父母が安心して育児に臨めるよう事業を実施していく。 ・ 父親手帳の配付などにより普及啓発を行っていく。 	健康推進課
				<ul style="list-style-type: none"> （事業廃止） ※市の事業としては廃止し、民間団体主体の事業として実施予定。 					スポーツ推進課
48	女	父親の子育て参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 父親の子育てや家庭教育への参加を促すため、親子、特に父親と子が一緒に参加できる機会を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共生市民講座を開催し、親子、特に父親と子が一緒に参加できる場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■男女共生市民講座 ・ コロナ感染症拡大のため、企画中止 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】 実施無し 【課題】 参加者が参加しやすいよう、地域性・年代・社会状況を考慮し、講座内容に反映していく必要がある。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共生市民講座を開催し、親子、特に父親と子が一緒に参加できる場を提供する。 	人権啓発課

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
49	女 活	男性の家事や育児などへの参画に対する理解の促進	・男性が家事等へ参画することに対する理解を促すため、情報提供を行う	・国及び新潟県からの情報を収集し、ホームページ等で情報提供する。	・国や県からの啓発のリーフレット等を、窓口や男女共同参画交流ルームに設置し啓発を行った。	【成果・効果内容】 リーフレットの配布により、男性の家事や育児などへの参画に対する情報提供をすることができた。 【課題】 引き続き、情報提供を行い、普及啓発を行っていくことが必要である。	○	・国及び新潟県からの情報を収集し、ホームページ等で情報提供する。	人権啓発課
50	女 活	子育てサークル支援	・サークルの周知や会員募集、活動場所の無料提供等の支援を行う	・未就学児を主な対象とした親子で活動するサークルに対し、サークルの周知や会員募集、活動場所の無料提供等の支援を行う。	・子育て情報誌「きらきら」に会員募集掲載、サークル活動場所を無料提供。 利用回数 7回※ 利用人数 54人※ ※新型コロナウイルス対策等で思うようにサークル活動ができなかった。	【成果・効果内容】 ・サークル活動を通じて、育児の楽しみ方を学び、親子の絆を深めた。保護者同士のつながりを得ることで育児に対する不安を解消できた。 【課題】 ・サークル団体数が年々減っていることから、育児サークルの設立支援や助言を行うことも必要と考える。	○	・未就学児を主な対象とした親子で活動するサークルに対し、サークルの周知や会員募集、活動場所の無料提供等の支援を行う。	新発田駅前複合施設

基本目標3 女性が活躍できる社会づくり

重点目標(1)政策・方針決定過程の場への女性の登用

施策の方向 ①審議会、委員会等への女性登用の推進【女性活躍推進計画】

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
51	女 活	審議会、委員会等への女性登用	・市が委嘱する審議会等における女性の登用を推進する	・目標達成に向けて、全庁的に取組が推進されるよう庁内推進委員会議等で周知を図る。 ・関係団体への役職にこだわらない推薦の働きかけを行う。	・審議会委員等の主管課に対し、女性委員の登用推進の重要性を理解してもらい、登用率が上昇するよう個別に依頼した。 (令和3年度登用率 31.6%)	【成果・効果内容】 女性の登用率は30%の目標を達成しているが、それぞれの審議会では、達成していないところもある。 【課題】 女性登用について、庁内各課へ理解を求める。職指定をしている場合が多いため、団体推薦へ見直しを行ってもらうよう依頼していく。	○	・目標値達成に向けて、全庁的に取組が推進されるよう庁内推進委員会議等で周知を図る。 ・関係団体への役職にこだわらない推薦の働きかけを行う。	人権啓発課 人事課
52	女 活	女性委員登用状況の調査	・審議会等委員への女性の参画状況を、毎年定期的に調査・公表する	・審議会等委員への女性の参画状況の最新値を、登用数の推移のグラフと分析を加えてホームページ上で公表する。	・審議会等委員への女性の参画状況を、登用数の推移のグラフをホームページ上で公表した。	【成果・効果内容】 審議会等委員の登用率を調査し、結果をホームページ上に公開することで女性参画について啓発することができた。 【課題】 政策・方針決定の場への女性参画を進めるため、情報を提供していく。	○	・審議会等委員への女性の参画状況の最新値を、登用数の推移のグラフと分析を加えてホームページ上で公表する。	人権啓発課

施策の方向 ②市組織の管理職への女性職員の登用【女性活躍推進計画】

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
53	女 活	性別にとらわれない職員の配置	・性別にとらわれない配置や職務分担を行うと共に、女性職員の管理職等への登用を積極的に推進する（人材育成方針に基づく女性職員の積極的登用）	・性別にとらわれない採用や配置に努めると共に、女性職員の管理職等への登用を積極的に推進する。	・平成28年3月に策定した「人材育成基本計画」（令和3年3月改訂）の実施施策「女性の積極的登用」の計画のとおり、引き続き管理職への登用と性別にとらわれない職場配置を行った (2021年度登用率 13.6%)	【成果・効果内容】 女性管理職の登用率上昇により、女性職員が市政の中核を担うことについて、男女両方の職員に対して意識付けができたと考えられる。 【課題】 登用率が向上したものの、1割強にとどまっていることから、引き続き、積極的に女性管理職の登用を進める必要がある。	○	・性別にとらわれない採用や配置に努めると共に、女性職員の管理職等への登用を積極的に推進する。	人事課
54	女 活	職員研修	・管理職、一般職員に対し、女性職員のキャリア形成につながる男女共同参画に関する研修を行う ・男女共同参画推進担当職員を国レベルの研修に参加させる	・令和3年度に開催される男女共生市民講座に参加する方たちで、管理職、一般職員向けの男女共同参画研修を実施する。	・2つの新発田市男女共生市民講座に職員が参加した。（受講者人数52人） ・人権・同和教育啓発推進講座に職員が参加した。（受講者人数36人）	【成果・効果内容】 人権啓発講座・男女共同参画庁内推進委員会議に参加することで、行政職員としての責任と役割について認識することに一定の成果があった。 【課題】 引き続き、講演会等に積極的に参加し、男女共同参画に関する人権意識の向上を図っていく必要がある。	○	・令和4年度に開催される男女共生市民講座、人権啓発講座に参加する方たちで、管理職、一般職員向けの男女共同参画研修、人権啓発研修を実施する。	人事課
55	女 活	女性職員の活躍の推進	・女性職員の活躍の推進に関する新発田市特定事業主行動計画により進行管理をしながら、男女共に市職員として優れた資質や能力を備えた職員の採用と組織マネジメントを担える管理職への登用に努める	・特定事業主行動計画中、2021年度の目標を決定し、取組を進める。 ・男性職員の育児に伴う休暇（男の産休）取得率100%を目指す。	・人権啓発課男女共同参画啓発係職員を「地域における男女共同参画推進リーダー研修」に参加させた。	【成果・効果内容】 研修会に参加することで、他市の状況や熱い思いを感じることができ、職員の能力向上につながった。 【課題】 継続的に男女共同参画についての研修を行う必要がある。	○	・男女共同参画の推進に関する意識を高めるため、男女共同参画推進担当職員を研修会に参加させる。	人権啓発課
55	女 活	女性職員の活躍の推進	・女性職員の活躍の推進に関する新発田市特定事業主行動計画により進行管理をしながら、男女共に市職員として優れた資質や能力を備えた職員の採用と組織マネジメントを担える管理職への登用に努める	・特定事業主行動計画中、2021年度の目標を決定し、取組を進めた。 ・出産を迎える男性職員とその所属長、人事課で3者面談を行い育児休業の取得推進を図った。	・特定事業主行動計画中、2021年度の目標を決定し、取組を進めた。 ・3者面談を行うことで、育児休業取得について職場での理解が深まり、取得を促した。 【課題】 ・特定事業主行動計画は、着実に結果に結び付けていくための働きかけと、職員への更なる周知が必要である。	○	・引き続き、職員の妊娠・出産等の育児休業等を周知し、「男性職員の子育て」に関する休暇の取得率100%を目指す。	人事課	

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
施策の方向 ③企業等における方針決定過程の場への女性の参画促進【女性活躍推進計画】									
56	女 活	企業等に対する女性役員、管理職登用の推進啓発	・企業等に対して、女性役員や管理職の登用に必要性の啓発に努めます	・企業等に対して、女性役員や管理職の登用に必要性について、市ホームページ等を活用し啓発に努める。	・市ホームページにおいて、厚生労働省が企業における女性の活躍情報に関する情報を一元的に集約したデータベースを公表している「女性の活躍企業データベース」を掲載し、情報提供した。	【成果・効果内容】 女性の活躍をはじめ仕事と家庭との両立支援に関する情報サイト等の情報提供のほか、働きやすい職場環境の整備に役立つ国・県の制度をわかりやすくまとめた。 【課題】 引き続き、企業に対して、女性役員や管理職の登用に必要性について情報提供をする必要がある。	○	・企業等に対して、女性役員や管理職の登用に必要性について、市ホームページ等を活用し啓発に努める。	商工振興課 人権啓発課
57	女 活	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の推進	・女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画策定を支援するため、特に中小企業の取り組みを推進するための情報提供に努める ・「えるぼし企業」認定等についても周知・啓発を図る	・国及び新潟県からの情報を収集し、ホームページ等で情報提供する。	・国や県からの送付のあったリーフレット等の掲示等により、女性活躍推進法等に係る情報の広報や啓発を行った。	【成果・効果内容】 リーフレットの配布により、事業主行動計画策定に対する情報提供をすることができた。 【課題】 策定義務となる101人以上300人以下の事業所の参考となるような事例の情報を提供する必要がある。	○	・国及び新潟県からの情報を収集し、ホームページ等で情報提供する。	人権啓発課

重点目標(2)あらゆる分野での女性の参画

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
施策の方向 ①女性の能力開発のための取組促進と人材の育成【女性活躍推進計画】									
58	女 活	女性リーダーの育成	・ 広く人材の発掘に努め、方針決定過程の場に参画できる力をつける場や機会を提供する ・ 実行委員会を組織し、男女共生市民講座、人権フェスティバルを行い、運営や企画に携わることで、エンパワーメント、人材の発掘、リーダーの育成に努める ・ 国、県から提供される女性人材リストを活用し、研修会等の講師斡旋につなげる	・ 広く人材の発掘に努め、方針決定過程の場に参画できる力をつける場や機会を提供する ・ 実行委員会を組織し、男女共生市民講座、人権フェスティバルを行い、運営や企画に携わることで、エンパワーメント（力をつける）、人材の発掘、リーダーの育成に努める	・ 男女共生市民講座の実行委員会を組織した。 男女共生市民講座実行委員 8名（内女性8名） ・ 2021しばた人権フェスティバルの実行委員会を組織した。 実行委員22名（内女性17名）	【成果・効果内容】 男女共生市民講座、2021しばた人権フェスティバルについては、実行委員会を組織し、運営や企画に携わることで、エンパワーメント(力をつける)につながった。 【課題】 引き続き、方針決定の場に参画できる機会を提供していく必要がある。	○	・ 広く人材の発掘に努め、方針決定過程の場に参画できる力をつける場や機会を提供する ・ 実行委員会を組織し、男女共生市民講座、人権フェスティバルを行い、運営や企画に携わることで、エンパワーメント（力をつける）、人材の発掘、リーダーの育成に努める	人権啓発課
59	女 活	研修会への参加要請	・ 国、県、女性財団、他市町村で開催する研修会、講演会などの情報を「男女共同参画推進団体懇談会」会員等へ提供することにより、研修会等の参加を促し、リーダー育成の機会に努める	・ 国、県、女性財団、他市町村で開催する研修会、講演会などの情報を「男女共同参画推進団体懇談会」に加盟する団体の代表へ提供し、参加を要請する。	・ 国、県、女性財団、他市町村で開催する研修会、講演会などの情報を「男女共同参画推進団体懇談会」に加盟する団体の代表へ提供し、参加を要請した。	【成果・効果内容】 リーダー育成の機会に努めるため、国、県、女性財団、他市町村で開催する研修会、講演会などの情報を「男女共同参画推進団体懇談会」会員等へ提供した。 【課題】 引き続き、情報提供を行う。	○	・ 国、県、女性財団、他市町村で開催する研修会、講演会などの情報を「男女共同参画推進団体懇談会」に加盟する団体の代表へ提供し、参加を要請する。	人権啓発課
60	女 活	男女共同参画推進団体懇談会の育成・支援	・ 懇談会を開催し、加盟団体への情報提供や研修会を行うことにより、女性の能力開発に繋げ、男女共同参画社会実現をめざす協力体制を構築する	・ 懇談会を開催し、加盟団体への情報提供や研修会を行うことにより、女性の能力開発に繋げ、男女共同参画社会実現をめざす協力体制を構築する	・ 第1回男女共同参画推進団体懇談会研修会 6月26日(日) にいがた女と男フェスティバル2021 ・ 第2回男女共同参画推進団体懇談会研修会 10月26日(火) 日本女性会議2021in甲府分科会の視聴	【成果・効果内容】 男女共同参画推進団体懇談会研修会を2回開催し、男女共同参画の重要性を認識し、活動の継続を図った。 【課題】 引き続き、男女共同参画の視点を持って、さまざまな活動に携わる人材を育成する研修会等を開催する。	○	・ 懇談会を開催し、加盟団体への情報提供や研修会を行うことにより、女性の能力開発に繋げ、男女共同参画社会実現をめざす協力体制を構築する	人権啓発課
61	女 活	新発田女性会議との協力体制の強化	・ 新発田女性会議主催事業への協力や、市の策定する計画への提言など、相互の協力体制を更に強化し、男女共同参画社会の実現をめざす	・ 新発田女性会議主催事業への協力や、市の策定する計画への提言など、相互の協力体制を更に強化し、男女共同参画社会の実現をめざす	・ 新発田女性会議総会並びに研修 5月29日(土) 生涯学習センター ・ 人権啓発課課長との懇談会 8月25日(水) 生涯学習センター ・ にいがた県政出前講座 10月15日(金) 生涯学習センター	【成果・効果内容】 新発田女性会議総会並びに研修会、県政出前講座等に参加した。 【課題】 引き続き団体と連携し、男女共同参画社会の実現をめざす。	○	・ 新発田女性会議主催事業への協力や、市の策定する計画への提言など、相互の協力体制を更に強化し、男女共同参画社会の実現をめざす	人権啓発課
62	女 活	科学技術分野などへの女性の活躍の促進	・ 理工科系分野への女子中学生の進路選択を支援する	・ 理工科系分野への女子中学生の進路選択に関する情報提供を市内中学校に行う。 ・ 教員・保護者が女子中学生の理工系進路選択について理解を深めることができるよう情報提供等の支援をする。	・ 理工科系分野への女子中学生の進路選択に関する情報提供を市内中学校に行った。 ・ 教員・保護者が女子中学生の理工系進路選択について理解を深めることができるよう情報提供をした。	【成果・効果内容】 女性の活躍する職業について理解を深める児童・生徒が増加した。 【課題】 実際に職業について活躍している女性の講話を聞くなどの活動を実施などの工夫が必要である。	○	・ 理工科系分野への女子中学生の進路選択に関する情報提供を市内中学校に行う。 ・ 教員・保護者が女子中学生の理工系進路選択について理解を深めることができるよう情報提供等の支援をする。	学校教育課
			・ 女子高校生・女子大学生へ理工科系分野への進路に関する情報を市の広報紙やホームページに掲載するなど情報提供を行う	・ 理工科系分野への進路に関する情報を市の広報紙やホームページに掲載する。	・ 国立女性教育会館のメールマガジン「NVECだより」を男女共同参画交流ルームに設置し、理工科計分野への進路に関する情報提供を行った。	【成果・効果内容】 学生に将来の進路や働き方について考える機会を提供した。 【課題】 理工系分野への女子中学生の進路選択を支援するため、ホームページ等で情報提供をしていく必要がある。	○	・ 理工科系分野への進路に関する情報を市の広報紙やホームページに掲載する。	人権啓発課

No.	女性	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業実施	2022年度 事業計画	担当課
施策の方向 ②国際理解・国際協調の推進と国際交流の場への女性の参画促進【女性活躍推進計画】									
63	女性	国際理解・国際協調の推進	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する諸外国の取組状況等の情報収集と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 国際社会への関心が高まるよう、男女共同参画に関する様々な取組は、国際的な動きと連動して進められてきたことについて、ホームページ、フェスティバルのパネル展示などで情報発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画交流ルームで内閣府発行の男女共同参画に関するデータを掲示した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】諸外国の取組状況等の情報提供をすることができた。 【課題】引き続き、世界の現状や課題など、男女共同参画に関する情報の提供を行う。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 国際社会への関心が高まるよう、男女共同参画に関する様々な取組は、国際的な動きと連動して進められてきたことについて、ホームページ、フェスティバルのパネル展示などで情報発信する。 	人権啓発課
			<ul style="list-style-type: none"> 国際理解講座などを開催し、多文化共生社会への理解を深めてもらえるよう啓発に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で登録者数の多いパキスタンをテーマに国際理解講座を開催予定。多文化共生社会への理解を深めてもらえるよう啓発に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止。（2022年度に延期） 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】実施無し 【課題】来年度は実施予定 	×	<ul style="list-style-type: none"> 市内で登録者数の多いパキスタンをテーマに国際理解講座を開催予定。多文化共生社会への理解を深めてもらえるよう啓発に努める。 	市民まちづくり支援課
64	女性	国際交流の場への女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市、友好都市への交流事業、スポーツ交流事業への女性の参加を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> 新発田市に議政府市を迎え、スポーツ大会を通じて交流を行う。実施期間：8月7日～8月10日（予定）【中止】※新型コロナウイルス感染症拡大による。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止。（※議政府市を迎えてのスポーツ大会） 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】実施無し 【課題】来年度は実施予定 	×	<ul style="list-style-type: none"> 新発田市に議政府市を迎え、スポーツ大会を通じて交流を行う。実施期間：8月6日～8月9日（予定）【中止】※新型コロナウイルス感染症拡大による。 	スポーツ推進課
			<ul style="list-style-type: none"> 人権フェスティバル等、市の行事に外国人留学生や在日外国人などに参加してもらうことにより交流を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 2021しばた人権フェスティバル等の市の行事に外国人留学生や在日外国人などにホームページや関係団体等を通して参加を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ感染症拡大で終息が見込めないなかで、人権フェスティバルは実施したが、外国人留学生等の呼びかけは積極的に行わなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】呼びかけを行ったが、参加者はいなかった。 【課題】引き続き、新発田市国際友好の会と協力し参加を呼びかけを行う。 	△	<ul style="list-style-type: none"> 2022しばた人権フェスティバル等の市の行事に外国人留学生や在日外国人などにホームページや関係団体等を通して参加を呼びかける。 	人権啓発課
施策の方向 ③地域活動への女性の参画促進【女性活躍推進計画】									
65	女性	各種団体での女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、町内会などでの女性参画の必要性について啓発を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会連合会の定例会議等を通じ、自治会・町内会活動における女性参画推進について、引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会連合会の広報誌や主催の研修事業において、性別・年齢関係なく、協力することの必要性等について学んだ。 ※研修会テーマ/人権に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】事業を通じて、男女性別関係なく、地域課題に取り組むことの必要性を学んだ。 【課題】自治会長は男性が多い現状にあるが、年齢・性別関係なく、協力しなければいけない地域課題について引き続き検討していく。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 自治会連合会の定例会議等を通じ、自治会・町内会活動における女性参画推進について、引き続き検討する。 	市民まちづくり支援課
			<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ等役員への女性参画を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 市老人クラブ連合会役員との意見交換会などで、女性参画に関する啓発を行う。 研修会で単位老人クラブに向け、女性参画の推進を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 市老人クラブ連合会役員に、役員への女性参画を進めるよう働きかけた。 研修会はコロナ感染拡大防止のため中止。 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】老人クラブ等役員への女性の参画増加にはつながらなかった。コロナ感染拡大防止のため、各種事業が中止となり働きかけができなかった。 【課題】老人クラブ会員の減少が課題となっており、女性参画の推進まで手が届いていないクラブが多い。 	△	<ul style="list-style-type: none"> 市老人クラブ連合会役員との意見交換会などで、女性参画に関する働きかけを行う。 研修会で単位老人クラブに向け、女性参画の推進を呼びかける。 	健康長寿アクティブ交流センター
66	女性	市民活動の相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり支援センターにおいて、自治会やNPOなどの市民活動の情報提供を積極的に行い、地域づくり活動の人材や団体等の育成・支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 支援センターにおける相談事業や人材育成事業等を通じ、女性参画の必要性に関する理解が深まる働きかけを行うよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信事業を通じ、地域づくりにおける男女共同参画の必要性についても触れた。 ※主な事業のテーマ…地域づくり人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】事業を通じて男女共同参画の必要性を伝えることができた。 【課題】引き続き、地域づくりにおける男女共同参画の必要性について学んだ。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 支援センターにおける相談事業や人材育成事業等を通じ、女性参画の必要性に関する理解が深まる働きかけを行うよう努める。 	市民まちづくり支援課
施策の方向 ④消防団における女性の活躍の促進【女性活躍推進計画】									
67	女性	女性消防団員の積極的な採用	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員の採用、育成を推進するよう広報紙等でPR等を行っていく 	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントや大型店舗、小・中学校などにおける火災予防活動を通じて、女性消防団員の活動を積極的にPRする。 女性消防団員の確保と人材育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新発田市総合防災訓練への参加 女性消防隊は条約定数を満たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】新発田市総合防災訓練では、救命活動の実演、講習等を行った。 【課題】コロナ禍の影響から、消防団事業がほとんど中止となった。また、地域の防災訓練に講師として参加する機会もなく、活動の機会がまったくなかった。普通救命講習を行うことができる普及資格を持つ女性団員も多数いるが、そもそもそのことを知らえていないので、周知活動を引き続き行い、地域の防災訓練への講師依頼件数を増加させる必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 消防団各種訓練 新発田市総合防災訓練への参加 次年度に向け、各種イベントや大型店舗、小・中学校などにおける火災予防活動を通じて、女性消防団員の活動を積極的にPR活動計画を立てる。 女性消防団員の確保と人材育成に努める。 	地域安全課
施策の方向 ⑤男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興体制の確立【女性活躍推進計画】									
68	女性	地域防災計画での啓発	<ul style="list-style-type: none"> 防災、災害時及び復興活動において、男女共同参画の視点から女性の意見を取り入れ、計画等に盛り込んで啓発を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、女性の視点に立った実効性ある意見を積極的に取り入れ地域防災力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性などの視点に立ち、より良い避難所運営についての具体的な記述を新たに計画に盛り込み、改訂・公表することで啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果・効果内容】より多くの女性などが避難所運営に参画することで、被災者が安心・安全に避難生活を送ることができる体制に一歩近づいた。 【課題】地域防災計画の策定主体である防災会議への女性委員の更なる登用が必要である。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、女性の視点に立った実効性ある意見を積極的に取り入れ地域防災力の向上を図る。 	地域安全課

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
69	女 活	女性の自主防災組織への積極的関与	・自主防災組織への女性参画の必要性について啓発を推進する	女性の視点に立った自主防災リーダーとして、女性の活躍を支援する。 女性目線での防災訓練の実施を推進する。	女性を含めた自主防災組織への支援（避難訓練・防災講話等）を行った。	【成果・効果内容】 女性が自主防災組織に関与する意識が高まった。 【課題】 女性が活躍する自主防災組織が少ない。	○	女性の視点に立った自主防災リーダーとして、女性の活躍を支援する。 女性目線での防災訓練の実施を推進する。	地域安全課

重点目標(3)農林水産業、商工業等自営業における女性の地位の確立

施策の方向 ①女性の経営ならびに社会参画の促進【女性活躍推進計画】

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
70	女 活	家族経営協定の普及促進	・経営方針の決定、収益配分、休日の取り決めなど夫婦で話し合い、協定として明文化することにより、女性農業者が能力を充分発揮できる就業環境の整備と経済的地位の確立を図る	・農水振興課、農協等と連携しながら家族経営協定の推進を図ることとし、今年度の新規締結件数の目標を前年度と同様の2件とする。	・農林水産課・農協等と連携し、家族経営協定の新規締結を推進、また、担い手の育成・確保や女性の農業経営参画、地域社会への参画などの人材育成等に取り組み、新規締結件数の目標を上回ることができた。 現在締結件数：95件（R3新規契約3件、破棄0件）	【成果・効果内容】 ・新規締結件数については、目標数値を達成することができた。 【課題】 ・農業者の生活改善や働き方改革を推進するため、家族経営協定の必要性や趣旨等について情報発信を行い、引き続き普及促進に努めることとする。	○	・農林水産課、農協等と連携しながら家族経営協定の推進を図ることとし、今年度の新規締結件数の目標を前年度と同様の2件とする。	農業委員会
			・認定農業者を対象に普及拡大を図る	・認定農業者の更新申請の際、家族経営協定締結への啓発活動を行う。更新申請案内発送予定：255件。 ・2021年度新規家族協定締結件数3件。	・認定農業者の更新申請の際、家族経営協定締結への啓発活動を行った。更新申請案内発送：255件。 ・2021年度新規家族協定締結件数3件。	【成果・効果内容】 ・2021年度新規家族協定締結件数3件。 （締結農家数95件） 【課題】 現状の制度周知を継続する。	○	・認定農業者の更新申請の際、家族経営協定締結への啓発活動を行う。更新申請案内発送予定：142件。 ・2021年度新規家族協定締結件数3件。	農林水産課

施策の方向 ②次世代を担う人材の育成【女性活躍推進計画】

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
71	女 活	女性リーダーの育成	・県が認定する農村地域生活アドバイザー（農村女性リーダー）や地域生活改善グループ等で活躍する女性に対し、方針決定の場に参画できる力をつける機会を提供する	・市・県新発田地域振興局共催の「あぐりウーマン・ネット“知恵のわ”」の開催（新発田市）を予定し、交流機会の創出を図る。 ・若い担い手にも声掛けをし、交流を深めることで、次世代のリーダー育成へとつなげる。	・市・県新発田地域振興局共催で新発田市主催の「あぐりウーマン・ネット“知恵のわ”」の開催を予定し計画を行ったが、R3年度は中止となったため、次期に向けて継続とする。 ・若い担い手にも声掛けをし、交流を深めることで、次世代のリーダー育成へとつなげる。	【成果・効果内容】 ・R3年度の行事は難しい状態ではあったため、次に向けての役員会や書面での総会等、農村地域生活アドバイザーとのつながりはできた。 【課題】 県内のアドバイザーの高齢化が進み、減少傾向にある為、若い担い手の登用を推進する。	△	・市・県新発田地域振興局共催の「あぐりウーマン・ネット“知恵のわ”」の開催を予定し、交流機会の創出を図る。 ・若い担い手にも声掛けをし、交流を深めることで、次世代のリーダー育成へとつなげる。	農林水産課
72	女 活	農林水産業における男女共同参画について普及啓発	・農村地域生活アドバイザー等活躍する女性に対し、各種審議会等女性委員の登用を推進する	・農村地域生活アドバイザー等活躍する女性に対し、各種女性委員の登用を推進する。	・市アドバイザーから、人・農地プランの検討会に2名新発田市食料・農業振興協議会に1名、男女共同参画会議に1名を登用した。 ・認定農業者の更新申請の際、家族経営協定締結の啓発活動を行った。更新申請案内発送者：68件	【成果・効果内容】 ・市アドバイザーから、人・農地プランの検討会に2名新発田市食料・農業振興協議会に1名、男女共同参画会議に1名を登用した。 【課題】 引き続き啓発活動を行う。	○	・農村地域生活アドバイザー等活躍する女性に対し、各種女性委員の登用を推進する。 ・認定農業者の更新申請の際、家族経営協定締結への啓発を行う。 更新申請案内発送者：142件。	農林水産課

施策の方向 ③女性による起業への支援【女性活躍推進計画】

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
73	女 活	商工業等自営業における女性による起業への支援	・女性の起業・創業に必要な知識及び実践的能力を高め、起業諸手続き等の各種情報発信を行い、女性の起業を支援する	・新発田商工会議所と連携し、創業に必要な知識及び実践的能力の習得を目的としたセミナーを実施する。 ・市ホームページを通して、起業諸手続きや各種情報についての情報発信を行う。	・新発田商工会議所及び各商工会と連携し、創業希望者が創業までに必要な知識や、各支援制度の周知を行った。	【成果・効果内容】 ・各種支援制度の周知を行った。令和3年度の創業者数12名のうち6名が女性であった。創業者数および女性の新規創業共に昨年度を上回った。 【課題】 ・引き続き創業に興味のある方への周知を行う必要がある。	○	・新発田商工会議所と連携し、創業に必要な知識及び実践的能力の習得を目的としたセミナーを実施する。 ・市ホームページを通して、起業諸手続きや各種情報についての情報発信を行う。	商工振興課
74	女 活	農業女性グループの起業支援	・農産物の6次産業化など、新しいビジネス展開を支援する ・これまで農村女性が地域のなかで育んできた技術や活動の実績を生かすため、起業を志向する女性に支援を行う	・市アドバイザーの会総会において、研修会を行い、アドバイザー同士の交流の場と、更なる知識の習得を促す機会とする。	・新型コロナウイルス感染拡大予防から研修は中止。今後の会の運営について会員同士で話し合いを行った。	【成果・効果内容】 自信の意見の発信・情報共有に必要な能力の向上につながった。 【課題】 若い担い手へ情報発信が必要	△	・市アドバイザーの会総会において、研修会を行い、アドバイザー同士の交流の場と、更なる知識の習得を促す機会とする。	農林水産課

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
基本目標4 男女がともに安心して暮らせるまちづくり									
重点目標(1)生涯を通じた女性の健康支援 ～リプロダクティブ・ヘルス/ライツ～									
施策の方向 ①生涯を通じた男女の健康支援									
No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
75		男女の健康支援	・男女ともにいきいきとした生活が送れるよう健康増進対策を推進する	・子どもの頃からの健全な生活習慣の確立を図り、生活習慣病を予防するため、啓発やイベント等を実施する	・市民向けの啓発活動 市の広報誌及びホームページ等への情報掲載 健康づくりカレンダー等の啓発資材の作成・配布 ・働き世代への情報発信 経済団体の機関紙への記事掲載 企業や保育園保護者への定期的な情報発信 ・まちなか保健室の開設 常設の健康セルフチェックコーナーを設置 (健康長寿アクティブ交流センター内) 出張保健室事業を実施	【成果・効果内容】 感染症の拡大により集客型事業の実施に制約がある状況においても、情報発信に力を入れ、全世代を対象に、健康づくりの啓発を実施した 【課題】 感染拡大時には、特に集客型事業の実施が困難となることから、新たな啓発方法について検討を進める必要がある	○	・子どもの頃からの健全な生活習慣の確立を図り、生活習慣病を予防するため、啓発やイベント等を実施する	健康推進課
76		スポーツを通じた健康支援	・年齢や性別、心身の障害の有無に関わらず、スポーツを通じた健康づくりを推進する	春RUN漫しばたジョギング大会in加治川桜堤や城下町しばたスポーツフェスタ等を開催し、誰もが気軽に参加できる場を提供する。	・春RUN漫しばたジョギング大会in加治川桜堤 4/11(日) 参加者 215人 ・【中止】城下町しばたスポーツフェスタ 10/3(日) ※新型コロナウイルス感染者が増加している状況等であったため。	【成果・効果内容】 ジョギング大会では、男女問わず子どもから高齢者まで多くの年代からの参加を得た。 【課題】 引き続き、誰もが気軽に参加できる場を提供する。	△	春RUN漫しばたジョギング大会in加治川桜堤や城下町しばたスポーツフェスタ等を開催し、誰もが気軽に参加できる場を提供する。	スポーツ推進課
施策の方向 ②乳がん、子宮頸がん検診等の受診啓発									
No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
77		検診受診率の向上	・自主的に健康づくりのため健(検)診を受けるよう、広報誌やパンフレット等での啓発を行う ・がん検診推進事業の実施	・自主的に健康づくりのため健(検)診を受けるよう、広報誌やパンフレット等での啓発を行う。 ・申込者及び対象年齢である未申込者への案内通知のほか、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業等を活用するとともに、無料対象者に検診の重要性、必要性を周知し実施する。	・19歳以上の健(検)診の対象者について、広報誌やパンフレット等で啓発を実施した。 ・未申込者、未受診者に対しコール・リコールを実施し検診受診の必要性等、健康意識の向上を図った。 (受診者数 乳がん検診2,925人、子宮頸がん検診2,323人)	【成果・効果内容】 乳がん、子宮頸がんの早期発見、早期治療及び予防のため、受診への助成事業及び啓発活動を行った。 【課題】 今後も引き続き、受診無料対象者への周知を行うとともに、乳がん、子宮頸がん全体の受診率向上を図る必要がある。	○	・自主的に健康づくりのため健(検)診を受けるよう、広報誌やパンフレット等での啓発を行う。 ・申込者及び対象年齢である未申込者への案内通知のほか、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業等を活用するとともに、無料対象者に検診の重要性、必要性を周知し実施する。	健康推進課 保険年金課
施策の方向 ③妊娠、出産等に関する健康支援									
No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
78		妊娠、出産等に関する助成事業	・妊婦一般健診、血液検査、超音波検査等の受診券交付による助成 ・不妊治療費の一部を助成する ・妊娠期間中の医療費の自己負担分の一部を助成する	・不妊治療費について、医師が認める不妊治療費の一部について助成する。 ・母子健康手帳交付時に妊婦一般健診、血液検査、超音波検査等の受診券を交付し助成する。 ・第3子以降出産費について、出産育児一時金を控除した額について助成を行う。 ・妊娠期間中の医療費の自己負担分の一部助成をする妊産婦医療費助成事業を継続する。	・不妊・不育症治療費、第3子以降出産費の一部を助成した。また、妊婦一般健診・血液検査・超音波検査等受診券を交付し、助成を行った。 (件数：不妊治療72件・不育症治療費3件・第3子以降出産費助成79件・妊婦一般健診等6206件) ・不妊治療助成申請者のうち妊娠成立数31(43.1%) ・不育症治療費助成申請者のうち妊娠成立数1(33.3%) ・申請0人(助成件数0件)	【成果・効果内容】 不妊治療費・第3子以降出産費の一部助成、妊婦一般健診等の助成を行い、妊娠・出産等に関する健康支援を行った。 【課題】 対象者の申請漏れがないよう、制度の周知を行っていく必要がある。 【成果・効果内容】 ・妊娠期間中の医療費の自己負担分の一部を助成する妊産婦医療費助成事業を継続した。 【課題】 ・非課税世帯を対象としているため申請件数は少ないが、安心して妊娠・出産できる環境づくりに必要な事業として今後も継続していきたい。	○	・市民・医療機関等へ事業について周知をおこない、不妊・不育症治療を受けている夫婦に治療費の助成を行い経済的負担を図る。 ・母子健康手帳交付時に妊婦一般健診、血液検査、超音波検査等の受診券を交付し助成する。 ・第3子以降出産費について、出産育児一時金を控除した額について助成を行う。 ・妊娠期間中の医療費の自己負担分の一部助成をする妊産婦医療費助成事業を継続する。	健康推進課 こども課
重点目標(2)女性や子どもに対するあらゆる暴力の根絶									
施策の方向 ①ドメスティック・バイオレンス(配偶者等からの暴力)、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)等の相談窓口の強化と意識啓発									
No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
79		相談窓口の充実、強化	・関係機関と連携を図り、DV等の相談に応じるとともにDV相談カードを庁舎はじめ公共施設などに配置し、相談場所等について周知をする	引き続き、関係機関と連携を図り、DV等の相談に応じる。気軽に相談できるよう市民への周知を徹底する。 ・関係機関と連携を図り、DV等の相談に応じるための準備を行い、DV相談カードを庁舎はじめ公共施設などに配置し、相談場所等について周知をする	・「婦人相談員」の名称をよりなじみやすい「女性相談員」に改称した。 ・DV等相談者の状況に応じて、こども課や健康推進課等と連携して対応した他、緊急性のあるケースは警察署や母子生活支援施設等適切な機関に繋ぎ、相談者の支援を行った。(相談件数114件) ・関係機関と連携を図り、DV等の相談に応じるための準備を行い、DV相談窓口を記載した名刺サイズカードを作成し、駅前複合施設(イクネスしばた)、市役所(ヨリネスしばた)、各支所、生涯学習センター、中央公民館のトイレ(個室)に設置し、相談場所や電話相談についての周知を図った。	【成果・効果内容】 関係機関と連携を図り、相談者一人ひとりに寄り添った対応をすることができた。 【課題】 困難な課題を抱える人が気軽に相談できる環境整備を行う必要がある。 【成果・効果内容】 公共施設などにDV相談カードを配置し、相談場所等について周知を図ることができた。 【課題】 今後も引き続き、相談場所等の周知を行う。	○	・引き続き、関係機関と連携を図り、DV等の相談に応じる。 ・市民が気軽に相談できる窓口として周知を徹底し、相談員の資質の向上や相談者が安心して相談できる環境づくりに努める。	社会福祉課
80		広報、啓発活動	・女性の人権週間、暴力をなくす運動やセクシュアル・ハラスメント相談窓口などのポスター掲示や市のホームページに掲載し、啓発を行う ・若者層向けにデートDV予防教育や啓発を行う ・加害者更生に関する国等の調査研究の情報について、情報収集と情報提供を行う	・男女共同参画週間に合わせて、弁護士による女性のための法律相談や、「女性の人権ホットライン」強化週間について、「広報しばた」に記載する。 ・男女共生市民講座において、相談体制等について啓発を行う。	・広報しばた掲載 5月20号、10月15日号「女性のための弁護士無料法律相談」 11月1日号「女性の人権ホットライン」強化週間 ・新潟県男女平等推進室相談カレンダー設置 主要施設 12か所 ・市内6高校新1年生に、デートDVが掲載されたリーフレットを配布した。	【成果・効果内容】 男女共同参画週間に合わせて「女性のための弁護士無料法律相談」について、人権強化週間にあわせて「女性の人権ホットライン」について、「広報しばた」に記載し啓発を行った。また、県が作成したカレンダーを設置、新潟県男女平等推進相談室の周知を行った。 【課題】 相談窓口等のさらなる周知を行う	○	・男女共同参画週間に合わせて、弁護士による女性のための法律相談や、「女性の人権ホットライン」強化週間について、「広報しばた」に記載する。 ・男女共生市民講座において、相談体制等について啓発を行う。	人権啓発課

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
施策の方向 ②強制わいせつなど性犯罪及びインターネット等における過度の性的表現の防止策の徹底									
81	女 活	パトロールの強化	・関係課が連携し、青少年健全育成協議会等で行う街頭パトロールの体制を強化する	・関係機関、地区育成協議会、補導委員等と連携し、街頭パトロールを実施する。	市内巡回数 91回 指導総数 283件	【成果・効果内容】 青少年が安心して生活ができるように不審者が確認された地域への重点的なパトロールを実施した。 【課題】 なし。	○	・関係機関、補導委員等と連携し、街頭パトロールを実施する。	青少年健全育成センター
82	女 活	学校への指導・啓発	・各学校で機会を設け、性犯罪の実態把握や、防止策として護身術などの学習を行う ・メディアリテラシー教育（情報を評価・識別する）を推進する	・全小中学校でCAPプログラムを取り入れ、いじめや不審者などから身を守る方策を具体的に学ぶ。 ・各学校において、メディアリテラシー教育を推進し、ネットトラブルに関する学習を深める。	・全小中学校でCAPプログラムを実施し、児童生徒、保護者、教職員、それぞれに対してワークショップを行った。 ・全小中学校で、メディアコントロール、メディアリテラシー教育を実施した。	【成果・効果内容】 CAPプログラムに参加した児童生徒や保護者からは、いじめや不審者への具体的な対応策を学ぶことができ、問題に対するスキルを学ぶことができたという声が開かれた。 【課題】 CAPプログラムに参加する保護者が少ない。保護者の参加を促す工夫が必要である。ネットトラブルは依然として起きている。SNSの利用の仕方について、さらに指導が必要である。	○	・全小中学校でCAPプログラムを取り入れ、いじめや不審者などから身を守る方策を具体的に学ぶ。 ・各学校において、メディアリテラシー教育を推進し、ネットトラブルに関する学習を深める。	学校教育課
施策の方向 ③児童虐待防止策の推進									
83	女 活	児童虐待への対応	・新発田市要保護児童対策地域協議会において、関係機関等との更なる連携強化を図り、児童虐待等要保護児童や特定妊婦に関する情報の共有や適切な支援のための協議を行う ・児童虐待への関心を高め、早期発見、早期対応へつながるための支援を行う	・児童虐待の未然防止、早期発見、早期支援に向け、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関と連携しながら、適切な支援を行う。	・虐待を受けている児童をはじめとする、要支援児童の適切な保護や支援を行うため、要保護児童対策地域協議会において、各種会議を開催した。 代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース会議 55回 ・虐待対応力向上のため、関係機関向け研修会を開催3回 ・保護者支援を目的にペアレントトレーニングの手法を用いた子育て支援講座の開催 1回（4回コース） ・児童虐待に関する啓発、情報発信。	【成果・効果内容】 要保護児童対策地域協議会を活用し、支援対象児童等の情報共有を行い、関係機関で連携し、支援にあたった。 【課題】 ・ケースの課題が複雑化している。関係機関との連携を密に、迅速・適切な支援にあたり、児童虐待の未然防止、早期把握、早期支援に努める必要がある。	○	・児童がy軀体の未然防止、早期把握、早期支援に向け、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関と連携しながら、適切な支援を行う。 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回 実務者会議4回開催 ・児童虐待対応研修 年3回開催 ・子育て支援講座の開催1回（4回コース）	こども課
84	女 活	育児相談の実施	・育児相談、育児教室、児童家庭相談、こども発達相談など各種相談事業を行い、虐待等の早期発見や予防に努める	・切れ目ない支援が行えるよう、子どもの養育に関する電話や家庭訪問等による相談及び指導を行っている。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、育児相談会や育児教室は、開催の見合わせまたは縮小して実施した。電話相談・かかりつけ保健師による訪問指導等を行い、発達の遅れや育児不安への対応、虐待の早期発見や予防に努めた。 （育児教室、育児相談会34回246人・電話相談654件・訪問1694件）	【成果・効果内容】 保護者への相談対応等により、育児不安の解消や関係機関との連携による虐待等の防止の支援を行うことができた。 【課題】 SOSを出せず、周囲の支援にたどり着けない保護者へのアプローチについて検討していく必要がある。	○	・切れ目ない支援が行えるよう、子どもの養育に関する電話や家庭訪問等による相談及び指導を行っている。	健康推進課
85	女 活	教育相談の実施	・子ども教育相談を行い、家庭での問題等に対し適切なアドバイスを行う	・教育相談ならびに就学相談を行い、保護者の養育に関わる相談支援を行う ・市要保護児童対策地域協議会に参画し、対象児童生徒に関わる相談支援を行う	・子育てに不安を持つ保護者が安心して子育てができるよう、養育に関する相談や必要な指導を行った。 児童家庭相談案件数 394件	【成果・効果内容】 不安や悩みを抱える保護者に適切にアドバイスを与えることができた。 【課題】 不安や悩みの原因は多岐にわたっており、関係各課や関係機関との密接な連携が必要である。	○	・子どもの養育に関する相談及び指導を行う。	こども課
86	女 活	生活困窮者への自立促進支援	・生活困窮者の相談支援を行う ・相談窓口の措置	・市窓口や地域に出向いて、相談支援を実施する。 ・関係課や関係機関への事業周知や協力依頼により、潜在的な生活困窮者を支援につなげる。	・社会福祉課生活支援係で生活困窮に関する相談支援を実施。令和3年度は延べ152人からの相談を受けた。 ・相談者の課題に応じた個別の支援プランを46件作成し、自立に向けた支援を行った。	【成果・効果内容】 関係機関と連携して、生活困窮者を発見、課題の解決に取り組むことができた。 【課題】 ひきこもり支援につなぐため、当市の実態を把握し、必要な支援体制を構築する必要がある。	○	・市窓口や地域に出向いて、相談支援を実施する。 ・関係課や関係機関への事業周知や協力依頼により、潜在的な生活困窮者を支援につなげる。 ・ひきこもり支援体制構築のため、当市の実態を把握する。	社会福祉課
重点目標(3)貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備									
施策の方向 ①生活困窮者への自立促進支援【女性活躍推進計画】									
87	女 活	ひとり親家庭の支援のための総合窓口の設置	・ひとり親家庭の支援に向けての総合窓口の設置	パンフレットの随時更新と、ひとり親家庭の不安や悩みを解消できるよう、一人ひとりに寄り添った対応をこころがける。	・ひとり親家庭が生活していく中でおこる経済的な負担や不安などを少しでも軽減するために、ひとり親家庭の方が利用できる相談機関や制度などの紹介パンフレットを窓口や市民生活課の棚に設置するとともに、社会福祉課窓口での相談や各種申請時に配布した。	【成果・効果内容】 養育費や就職の相談に対し、パンフレットを元に相談に応じる機会が増え、相談の深度も深まりきめ細かな対応ができた。 【課題】 初回相談時にニーズを的確に掘り起こせず、適時適切な制度案内になっていない場合がある。	○	・パンフレットの更新を随時行う。 ・ひとり親家庭の不安や悩みを解消できるよう、ニーズを把握し、一人ひとりに寄り添った対応をこころがける。	社会福祉課
88	女 活	児童扶養手当の支給	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、今年度も適正に手当を支給する。	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給した。事業費実績305,803千円	【成果・効果内容】 手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援することができた。 【課題】 国の制度であるため、適正な執行が求められる。	○	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的とし、今年度も適正に手当を支給する。	社会福祉課

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
89	女 活	ひとり親家庭等の医療費の助成	ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図るため、扶養者と児童の医療費の本人負担の一部を助成する	ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、今年度も扶養者と児童の医療費の本人負担の一部助成を今年度も適正に執行する。	ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とした、扶養者と児童の医療費の本人負担の一部を助成した。事業費実績47,211千円	【成果・効果内容】 扶養者と児童の医療費の本人負担の一部を助成することで、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図ることができた。 【課題】 県の制度であるため、適正な執行が求められる。	○	ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とし、扶養者と児童の医療費の本人負担の一部助成を今年度も適正に執行する。	社会福祉課
90	女 活	高等職業訓練促進給付金制度	ひとり親家庭等の扶養者が就業に結びつきやすい資格取得のための修業の支援を目的とし、今年度も訓練促進給付金及び修了支給付金を支給する	ひとり親家庭等の扶養者が就業に結びつきやすい資格取得のための修業の支援を目的とし、今年度も訓練促進給付金及び修了支給付金を支給する。	ひとり親家庭等の扶養者が就業に結びつきやすい資格取得のための修業の支援を目的とし、訓練促進給付金を支給した。支援実績5名	【成果・効果内容】 訓練促進給付金を支給することで、ひとり親家庭等の扶養者が就業に結びつきやすい資格取得のための就業の支援を行うことができた。 【課題】 国の制度であるため、適正な執行が求められる。	○	ひとり親家庭等の扶養者が就業に結びつきやすい資格取得のための修業の支援を目的とし、制度のさらなる周知徹底に努め、訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。	社会福祉課
91	女 活	自立支援教育訓練給付金制度	ひとり親家庭等の扶養者の主体的な能力開発の取組を支援し、自立の促進を図る	ひとり親家庭等の扶養者が就業に結びつきやすい資格取得のための修業の支援を目的とし、今年度も訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。	・支援実績なし	【成果・効果内容】 2021年度は実績がなかった。 【課題】 制度に対する認知が不足しており、周知徹底が必要である。	×	パンフレット配布等による制度の周知徹底により、ひとり親家庭等の扶養者の主体的な能力開発の取組の支援を目的とした教育訓練講座の受講費の一部を助成する。	社会福祉課

重点目標(4)性を理解・尊重するための啓発活動の推進

施策の方向 ①性に関する正しい認識と理解についての啓発活動

No.	女 活	事業名	第4次プラン事業内容	2021年度 事業計画	2021年度 事業実績	2021年度事業の成果と課題	事業 実施	2022年度 事業計画	担当課
92		広報、啓発活動	・新発田地区助産師会等の関係機関と連携し、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての情報提供や意識啓発を行う	・広報しばたや市ホームページ等で、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての情報提供や意識啓発を行う	新発田地区助産師会と協力し、男女共生市民講座を計画する予定であったが、コロナ感染拡大により企画を中止。人権フェスティバルではパネル展示で啓発活動を行った。	【成果・効果内容】 パネル展示だけでも啓発活動を行うことができた。 【課題】 新発田地区助産師会と協力し、性と生殖に関する意識を啓発する事業を実施する。	△	・広報しばたや市ホームページ等で、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての情報提供や意識啓発を行う	人権啓発課
			・児童生徒に対するがんや性感染症予防に関する教育を実施するため、教材の貸出を行う	命や自分の身体を大切にするための教育の場で使用する教材（赤ちゃん人形等）の貸出を引き続き行っていく。	・学校の要望に応じて教育の場へ教材（赤ちゃん人形等）の貸し出しを行った。 (赤ちゃん人形1回貸出)	【成果・効果内容】 命や身体を大切にするための教育の場に教材を貸し出し、普及啓発を行った。 【課題】 さらに貸出件数が伸ばしていけるよう周知を行っていく必要がある。	△	・命や自分の身体を大切にするための教育の場で使用する教材（赤ちゃん人形等）の貸出を引き続き行っていく。	健康推進課
93		学習指導要領に基づく性に関する教育の充実	・体育科・保健体育科を中心に、小・中学校で性に関する指導を継続的に行い、心身の発育・発達と健康、中絶や性感染症等の予防などに関する正しい知識を確実に身につけさせる ・特別活動等で生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、思いやりや望ましい人間関係の構築と関連づけて指導する ・自己管理能力や自分らしい生き方の確立を目指し、集団指導と個人指導との関連を図りながら指導を進める。必要な場合は健康相談等につなげる	・小・中学校の保健体育の学習の時間を中心に、今後も性に関する指導を行い、特に中学校では、性感染症や中絶に対する正しい知識について指導を行う。	・小・中学校の保健体育の学習の時間を中心に、性に関する指導を行い、特に中学校では、性感染症や中絶に対する正しい知識について指導を行った。	【成果・効果内容】 性感染症や人工妊娠中絶等に関する正しい知識を得る児童・生徒が増加した。 【課題】 性教育に対する取組には学校間や教師間で温度差があり、意識の向上を推進する必要がある。	○	・小・中学校の保健体育の学習の時間を中心に、今後も性に関する指導を行い、特に中学校では、性感染症や中絶に対する正しい知識について指導を行う。	学校教育課
94		保護者会等での学習	・各学校で小・中学生を持つ保護者を対象に学習の機会をもつ	・児童生徒・保護者の実態に応じて、PTA主催の講演会や児童生徒の学習の場に保護者が同席する形でネットを介した性に関するトラブルの学習の機会を引き続き設ける。	・児童生徒・保護者の実態に応じて、PTA主催の講演会や児童生徒の学習の場に保護者が同席する形でネットを介した性に関するトラブルの学習を実施した。	【成果・効果内容】 各校の実態に合わせて学年PTA等で講演会や学習会を実施し、SNSなどインターネットを介した性に関するトラブルの実態を示して、トラブル防止の啓発につながった。 【課題】 依然として、SNSなどのインターネットトラブルはなくなるならないため、家庭におけるルール作りなどの対策を推進する必要がある。	○	・児童生徒・保護者の実態に応じて、PTA主催の講演会や児童生徒の学習の場に保護者が同席する形でネットを介した性に関するトラブルの学習の機会を引き続き設ける。	学校教育課